

ここにいてるその人を大切にす

ユースポート横濱

Empowerment

よこはま若者サポートステーション 2024 年度報告書

VOL.18

運営団体:認定NPO法人ユースポート横濱

はじめに

2024年度活動報告書（Empowerment）の発行にあたり、日頃よりよこはま若者サポートステーションの活動にご理解とご支援を賜っております関係機関の皆さま、そして地域の皆さまに、心より感謝申し上げます。皆さまの温かなご支援のおかげで、2024年度の活動を無事に終えることができ、2025年度からの2年間についても、引き続きサポステ事業を受託する運びとなりました。

2006年の事業開始以来、ユースポート横濱はよこはま若者サポートステーションの運営に取り組んでまいりました。時代の変化とともに、若者を取り巻く環境も多様化していますが、活動を続ける中で私たちが強く感じてきたのは、「就職できたからといって、すべての課題が解決するわけではない」という現実です。

実際、就職後に再び孤立を深めてしまう若者や、働きながらも誰にも悩みを打ち明けられずに不安を抱えている方も少なくありません。こうした状況を踏まえ、就労支援にとどまらず、その先にある「つながりの維持」や「社会的孤立の解消」にまで支援を広げる必要があると、私たちは考えるようになりました。

そのような課題への一つの応答として、2024年10月より、当法人独自の新たな取り組みとなる「ユースポート Cafe」を開所いたしました。ユースポート Cafe は、就労によりサポステの支援を卒業した若者を中心に、働く人々が週末に気軽に立ち寄り、安心して過ごすことのできるサードプレイスです。予約制のカウンセリング、働く人に役立つ講座、参加者同士の交流タイムなどを通じて、孤立を和らげる場を目指しています。本報告書には、ユースポート Cafe の活動についても掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

また、昨年度に続き、2024年度もサポステ事業のロジックモデルの進化に力を注いできました。よこはまサポステの支援が、若者一人ひとり、ひいては地域社会にどのような変化をもたらしているのか。そのプロセスと成果を明確にし、今後の事業のさらなる充実に活かしてまいります。

若者の抱える困難には、年度の区切りはありません。これからも、若者一人ひとりがその人らしく、安心して生きていける社会を目指し、丁寧な支援と挑戦を積み重ねてまいります。

今後とも、変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年5月吉日
よこはま若者サポートステーション
施設長 池田 彩子

目 次

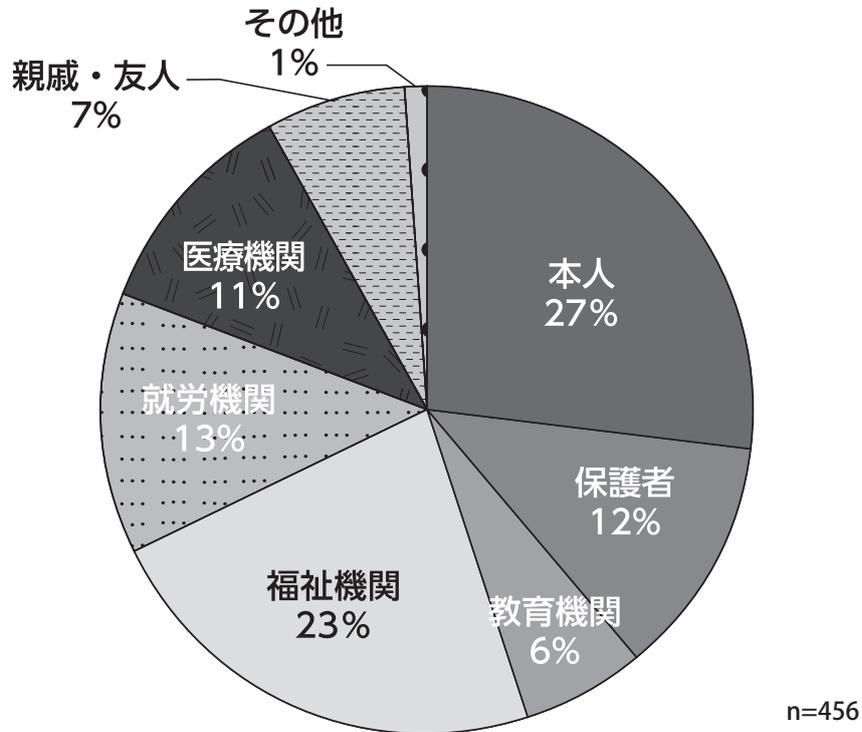
第 1 章 2024 年度 事業実績 (統計)	1
1. 2024 年度 新規登録者の概要	3
(1) 支援につながった経緯	3
(2) 職業経験の有無	3
(3) 最終学歴	4
(4) 生活保護受給者の割合	4
2. 進路決定実績	5
3. 開所からの推移	6
(1) 総利用者延べ数	6
(2) 新規登録者数	6
(3) 新規登録者の男女比	7
(4) 新規登録者の平均年齢	7
(5) 新規登録者の居住地	8
第 2 章 2024 年度 事業報告	11
1. 入口事業報告	13
2. 相談事業報告	19
3. プログラム事業報告	26
4. 出口事業報告	33
別添：認定 NPO 法人ユースポート横濱の活動報告	39
1. ロジックモデルに基づいた評価指標づくりワークショップ	41
2. 働くあなたのサードプレイス ユースポート Cafe を開設しました	44
3. 横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業を振り返って	51
4. 全体会議研修報告	55

第1章 2024年度事業実績（統計）

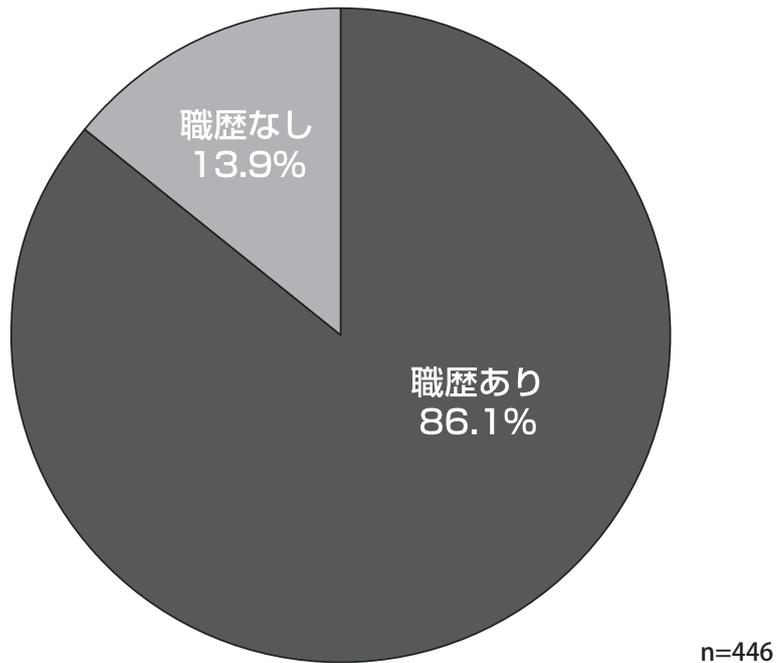
第1章の統計は、よこはま若者サポートステーション事業（厚生労働省）、横浜市若者サポートステーション事業（横浜市）、および生活困窮状態にある若者に対する相談支援事業（横浜市）の実績を取りまとめた形で報告する。

1. 2024年度 新規登録者の概要

(1) 支援につながった経緯



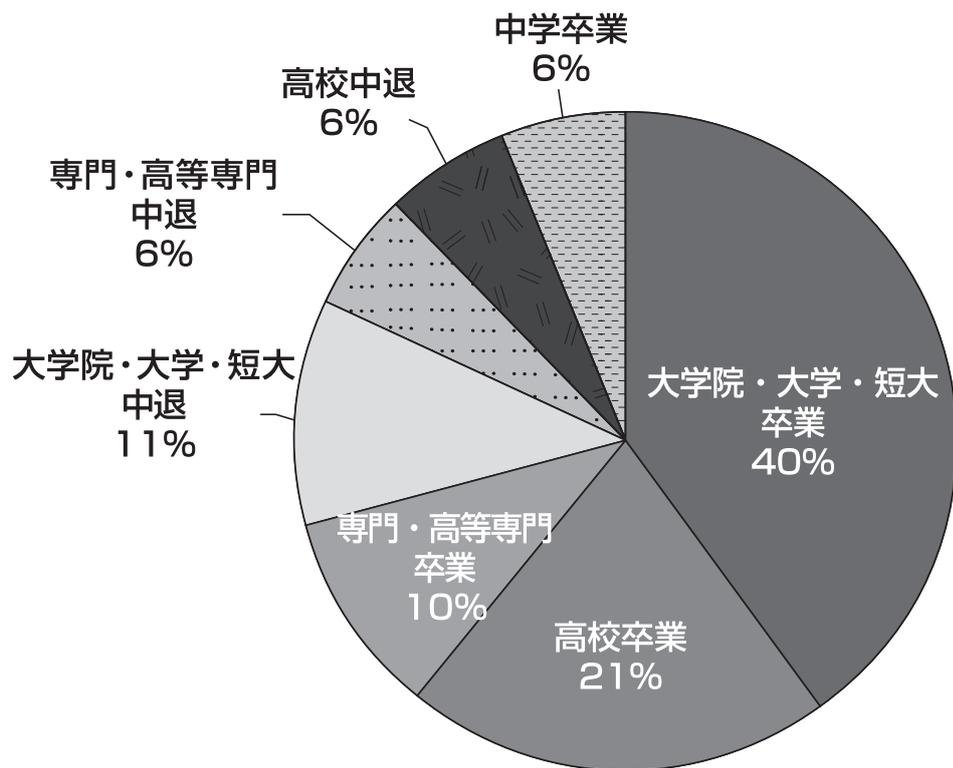
(2) 職業経験の有無



※未聴取 10 件はグラフに含めず

※「職歴あり」は、正規、非正規等の雇用形態、長期、短期等の期間は問わず

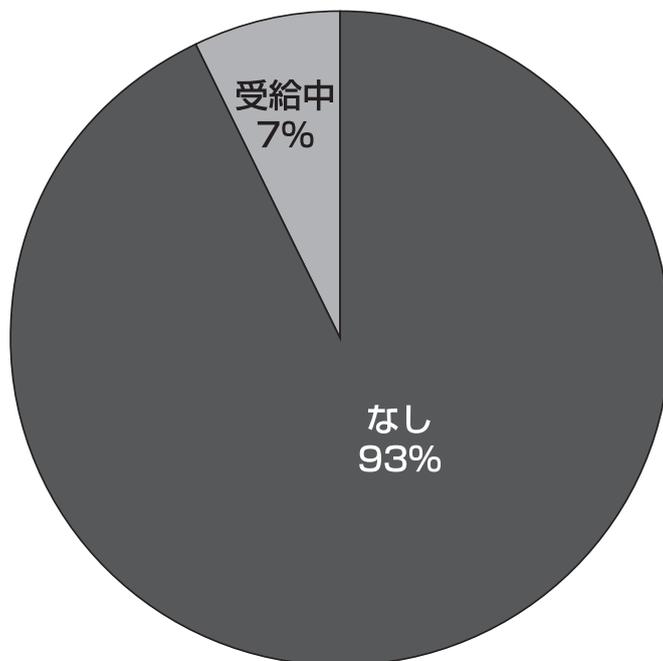
(3) 最終学歴



n=456

※未聴取5件はグラフに含めず
※在学中の人は卒業したと推定される学歴に加算（例：高校在学中は中学卒業に加算）

(4) 生活保護受給者の割合



n=447

2. 進路決定実績

進路決定実績（件数）

正規（一般）		56
正規（障害枠）		6
非正規長期（一般）	週20時間以上	103
	週20時間未満	129
非正規長期（障害枠）	週20時間以上	15
	週20時間未満	4
非正規短期		46
職業訓練		21
進学		13
その他		0
計		393

正規・非正規長期のみの進路決定内訳（件数）

	正規 （一般）	正規 （障害者枠）	非正規長期 （一般）	非正規長期 （障害者雇用）	合計（人）
事務従事者	12	4	40	13	69
販売従事者	4	0	57	1	62
サービス職業従事者	7	0	53	3	63
保安職業従事者	0	0	3	0	3
農林漁業従事者	0	0	1	0	1
生産工程従事者	9	0	13	1	23
運転従事者	1	0	3	0	4
建設従事者	3	0	4	0	7
運搬従事者	0	0	15	0	15
清掃従事者	0	1	17	1	19
上記で分類できない職種	15	1	21	0	37
その他詳細不明	5	0	5	0	10
計	56	6	232	19	313

3. 開所からの推移（統計）

(1) 総利用者延べ数（開所からの推移）

(人)

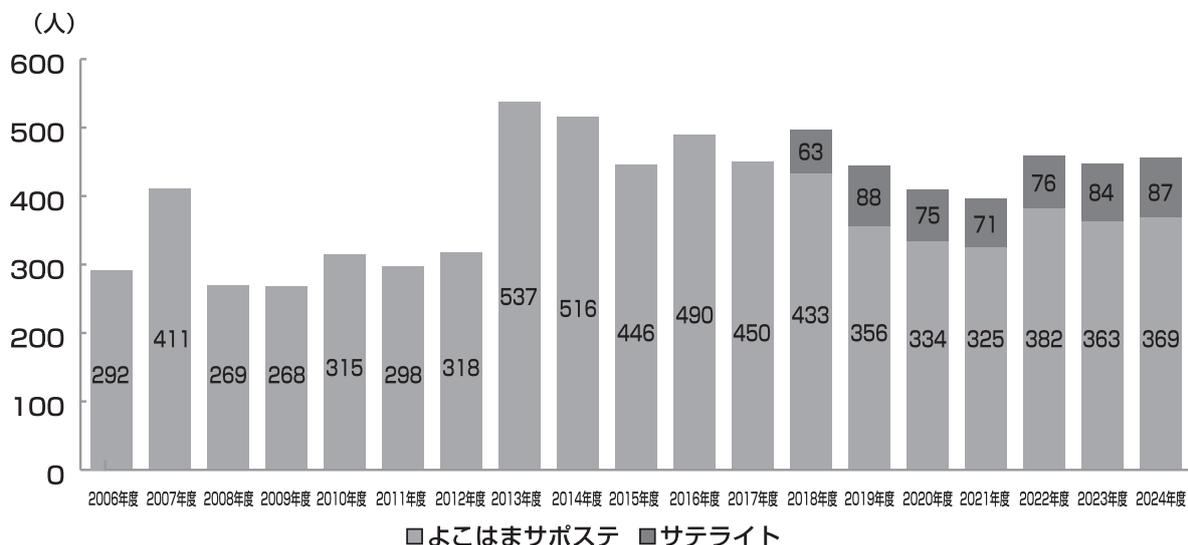
年度	総受益者			若者			保護者			その他（支援者等）		
	計	よこはま	サテライト	計	よこはま	サテライト	計	よこはま	サテライト	計	よこはま	サテライト
2024年度	14,765	12,784	1,981	13,054	11,253	1,801	391	342	49	1,320	1,189	131
2023年度	15,332			14,021			429			882		
2022年度	15,429			14,073			455			901		
2021年度	14,878			13,866			425			587		
2020年度	13,070			12,446			234			390		
2019年度	13,482			12,069			526			887		
2018年度	15,318			13,670			610			1,038		
2017年度	14,586			12,980			590			1,016		
2016年度	13,994			12,773			560			661		
2015年度	13,777			12,558			506			713		
2014年度	14,210			13,042			510			658		
2013年度	13,426			12,106			616			704		
2012年度	10,670			9,121			504			1,045		
2011年度	11,273			9,914			452			907		
2010年度	11,463			9,917			553			993		
2009年度	10,960			9,380			592			988		
2008年度	9,833			8,287			866			680		
2007年度	9,503			7,754			825			924		
2006年度	2,409			1,927			207			275		
総計	238,378			212,958			9,851			15,569		

※若者は、個別相談、同行支援、ケースカンファレンス参加の延べ人数、プログラム参加延べ人数の総計

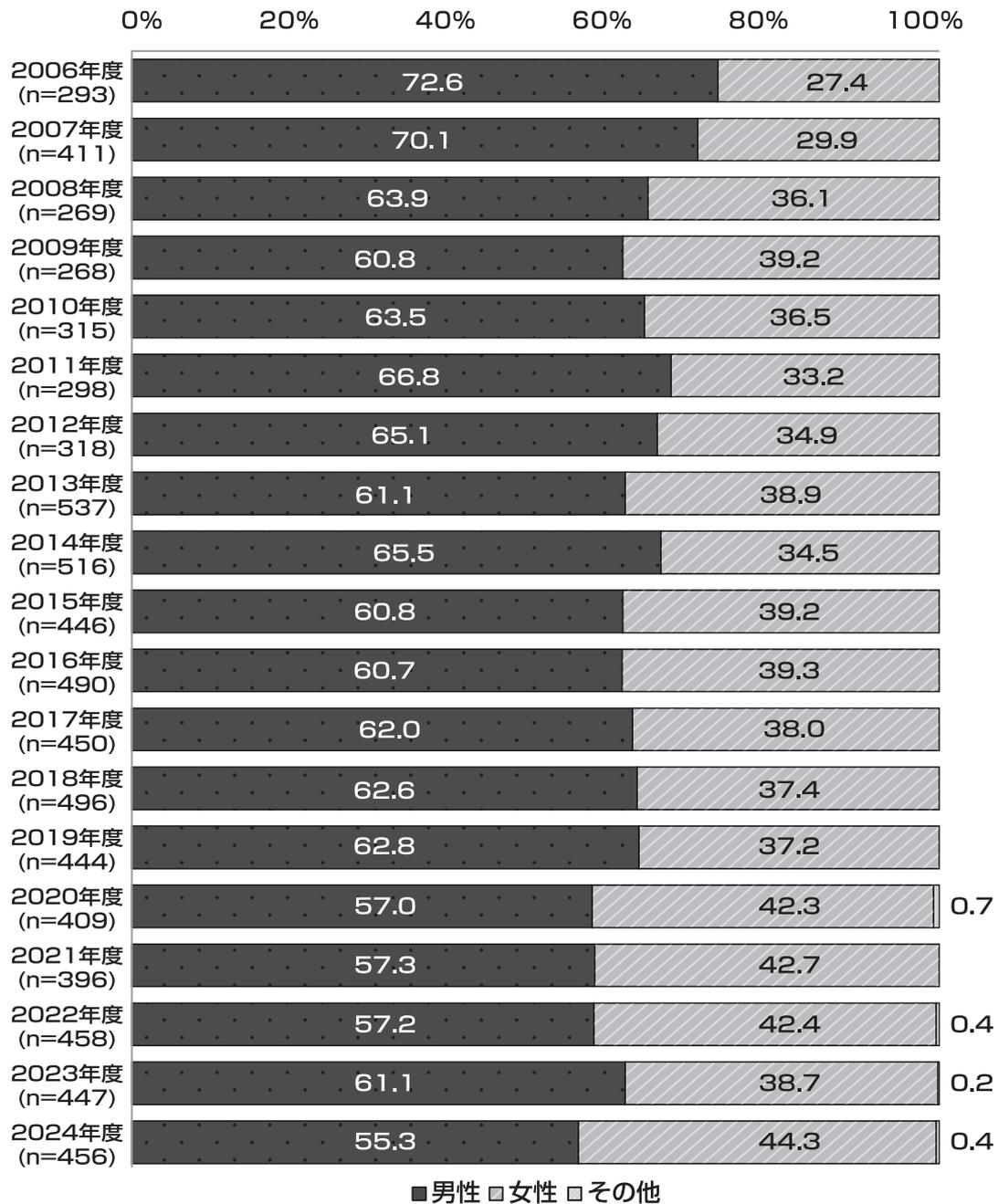
※保護者は、若者支援に付随する個別相談、同行支援、ケースカンファレンス参加の延べ人数、保護者説明会参加延べ人数の総計

※その他（支援者等）は、若者支援に付随する個別相談、同行支援、ケースカンファレンス参加の延べ人数、サボステ説明会や視察、ヒアリング等の来所延べ人数の総計

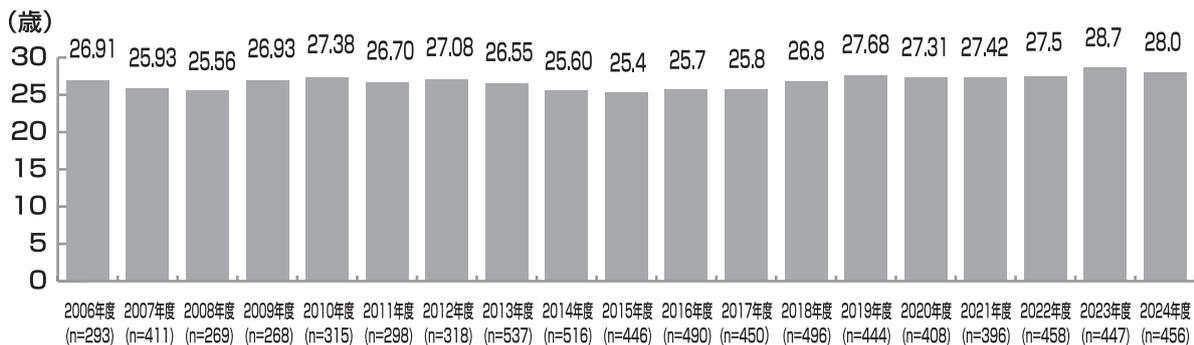
(2) 新規登録者数（再登録者を除く）



(3) 新規登録者の男女比



(4) 新規登録者の平均年齢



(5) 新規登録者の居住地

横浜市内（区別）年度推移

	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計 (人)
鶴見区	13	22	7	8	20	15	15	25	19	22	24	27	25	19	19	31	25	32	32	400
神奈川区	16	11	7	16	20	12	24	26	35	33	27	22	26	30	21	31	32	26	25	440
西区	8	8	1	3	4	5	9	17	9	13	10	9	12	8	10	10	17	18	20	191
中区	4	7	3	6	9	6	15	12	18	13	17	12	14	14	6	16	10	16	9	207
南区	14	20	10	14	14	13	13	23	31	39	22	18	34	19	22	18	23	28	23	398
保土ヶ谷区	14	18	10	5	17	18	13	31	26	40	30	27	25	16	28	18	29	31	29	425
磯子区	10	21	4	9	12	3	18	21	19	21	21	22	14	15	11	9	12	11	18	271
金沢区	12	18	9	13	10	11	11	31	22	23	29	30	29	17	27	19	20	24	24	379
港北区	10	24	16	19	20	16	21	33	37	41	30	35	38	29	35	40	30	38	37	549
戸塚区	11	22	7	12	20	16	10	22	35	33	38	24	25	24	16	17	28	21	26	407
港南区	19	17	12	12	12	11	12	22	28	25	18	26	20	21	23	20	19	21	26	364
旭区	17	20	12	12	13	19	24	36	36	49	29	27	33	22	29	30	29	30	26	493
緑区	12	7	6	6	10	9	7	13	23	34	21	17	17	25	24	21	31	19	26	328
瀬谷区	6	8	7	10	8	11	21	22	18	18	21	17	21	12	8	14	16	9	11	258
栄区	7	5	9	4	3	8	3	8	4	5	8	13	4	4	5	2	7	5	7	111
泉区	6	11	5	12	21	10	14	20	20	26	18	17	20	21	13	13	18	20	17	302
青葉区	14	16	14	7	13	19	4	28	18	19	16	12	28	15	14	9	26	18	23	313
都筑区	3	7	7	7	8	12	11	18	18	32	17	18	24	22	22	18	14	18	19	295
合計	196	262	146	175	234	214	245	408	416	486	396	373	409	333	333	336	386	385	398	6131

横浜市外年度推移

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
川崎市	16	25	24	21	12	14	10	20	16	32	12	7	8	11	10	9	11	6	7	271
横須賀市	8	10	13	8	9	8	13	24	20	31	27	18	18	11	19	19	15	12	19	302
東京都	16	15	19	6	6	7	6	17	12	15	7	10	12	21	13	9	14	15	8	228
藤沢市	8	22	18	17	7	8	4	9	5	14	8	7	13	15	7	4	5	5	5	181
大和市	1	8	3	4	4	6	8	13	12	13	5	6	7	14	3	4	5	2	4	122
相模原市	6	11	8	5	1	6	1	5	6	8	3	3	4	5	2	1	3	3	1	82
海老名市	4	4	5	3	3	2	5	4	1	8	5	5	5	4	1	1	2	1	1	64
逗子市	3	4	5	4	5	5	2	0	3	4	6	0	1	3	4	0	2	3	1	55
県内郡	4	5	2	3	3	5	2	3	4	6	1	0	1	7	4	0	1	0	1	52
厚木市	4	6	3	1	6	4	3	2	0	2	2	2	2	2	1	3	1	0	1	45
平塚市	4	5	3	2	3	1	4	5	2	6	6	4	2	2	2	0	2	2	2	57
鎌倉市	3	2	4	3	4	4	3	2	3	5	1	3	1	2	3	4	1	2	1	51
座間市	2	4	2	4	2	3	1	3	6	3	1	3	0	1	1	0	2	1	0	39
綾瀬市	2	0	3	0	3	2	2	7	3	2	2	0	2	3	0	3	3	0	3	40
伊勢原市	1	5	0	1	3	3	4	4	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	1	27
茅ヶ崎市	7	5	0	0	0	0	4	5	0	10	2	3	3	4	5	1	2	6	2	59
秦野市	2	7	2	1	5	1	1	1	0	1	1	0	3	3	0	0	1	0	1	30
小田原市	3	4	5	2	2	1	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	23
三浦市	0	0	0	1	1	2	2	2	2	0	2	2	2	2	0	1	1	0	0	20
千葉県	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
静岡県	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	6
南足柄市	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
茨城県	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
京都府	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
宮城県	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
埼玉県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3
兵庫県	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
愛知県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
北海道	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
未聴取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
計	97	146	122	89	80	83	76	127	100	164	94	77	87	111	76	60	72	62	58	1781

第2章 2024年度事業報告

よこはま若者サポートステーションの支援は、個別相談、プログラム、地域ネットワークの3本の柱で構成されている。サポステ利用の入口をより広く、サポステから就労への出口をより多くすることを目指し、地域ネットワークを入口事業と出口事業に整理した。また、相談員の役割分担を明確化し、各事業に取り組んできた。



第2章では、①入口事業、②相談事業、③プログラム事業、④出口事業について報告する。

1. 入口事業報告

入口事業は、よこはまサポステの利用を検討する若者や保護者、その紹介元となる地域の支援者、学校関係者等に対して、効果的かつ効率的な受け入れ体制を整える役割を担っている。以下、各取り組みにおける入口事業の実績を報告する。

連携窓口

よこはまサポステでは、他機関からの紹介による利用開始の場合、利用者本人や保護者からの直接連絡ではなく、可能な限り事前に担当支援者から連絡を受けるようお願いしている。事前に支援者と、サポステにおける支援内容や他機関の利用可能性について擦り合わせることで、本人に不利益となるミスマッチを防ぎ、サポステまたは他の適切な支援機関へ円滑につなぐことが可能となる。

下表は、地域の支援者から寄せられた相談申込・問合せ件数を、機関種別ごとに集計したものである。なお、本件数には、よこはまサポステの相談申込に至ったケースに加え、ニーズや状況、期待される支援内容を聴き取った結果、より適切と判断した他機関への紹介も含まれている。

他機関からの相談申込・問合せ件数

連携先	申込・問合せ件数		
	2022年度	2023年度	2024年度
横浜市内生活支援課	33	27	29
横浜市内高齢・障害支援課	2	1	4
横浜市青少年相談センター	20	22	13
地域ユースプラザ（区役所出張相談含む）	6	4	2
かながわ子ども・若者総合相談センター （神奈川県立青少年センター）	2	2	—
就労支援機関 （ハローワーク、かながわ若者就職支援センター、 職業訓練校、他サポステなど）	9	15	18
男女共同参画センター	1	2	—
医療機関	16	16	15
教育機関	24	18	21
障害に関する支援機関 （発達障害者支援センター、就労支援センター、基幹相談支援 センター、生活支援センター、就労移行支援事業所など）	14	15	23
少年・児童関連 （横浜家庭裁判所、児童相談所、児童養護施設など）	3	9	9
その他（横浜市外の市役所、NPO 法人）	8	8	9
申込・問合せ件数合計	138	139	143

2024年度の特徴として、障害に関する支援機関および就労支援機関からの問い合わせ件数が増加していることが挙げられる。この背景には、定例で実施している支援者向け「よこはまサポステ説明会」の参加者数および参加機関数の増加（後述）、ならびに近隣ハローワークとの連携強化（後述）が影響していると考えられる。

よこはまサポステ説明会

広報活動の軸として、「よこはまサポステ説明会」を毎年度開催している。多くの支援者や学校関係者と直接顔を合わせる機会を設けることで、地域の支援者に対して、よこはまサポステの機能や雰囲気を理解してもらい、支援者を通じてより多くの若者にサポステを知ってもらうことを目的としている。

説明会の開催にあたっては、横浜市内18区役所、ハローワーク、医療機関、基幹相談支援センター、地域ケアプラザ(横浜市独自の地域福祉・保健拠点)、学校関係者、就労支援機関などの関係機関宛に案内文書を郵送した。説明会では、よこはまサポステの支援内容や実績、事例紹介、利用方法について説明を行った。

以下に、サポステ説明会の実施回数と参加人数、関係機関数の推移を示す。

よこはまサポステ説明会 実施回数・人数・機関数

	2022年度	2023年度	2024年度
実施回数	8	8	10
参加人数(延べ)	99	76	124
参加機関数(実数)	64	46	72

2024年度は、参加人数・参加機関数ともに、昨年度および一昨年度を大きく上回った。この要因としては、説明会の実施回数を増やしたことに加え、幅広い支援者が参加しやすいよう実施曜日や時間にばらつきを持たせたこと、さらに、よこはまサポステ利用者の卒業校を中心に新たな機関へ案内を郵送したことなどが挙げられる。

匿名オンライン説明会

匿名オンライン説明会は、「とちぎ若者サポートステーション」で実施されていたオンライン説明会と同様の枠組みで、2024年度に新たに企画した利用者向けの説明会である。この場を借りて、「とちぎ若者サポートステーション」へ謝意を表したい。

本説明会は、参加希望者がホームページ上の案内からWeb申込を行い、メールにてミーティングURLを受け取ることで、当日はマイク・カメラともにOFFのまま匿名で参加できる仕組みとなっている。この形式により、電話での問い合わせや初回予約にハードルの高さや不安を感じる利用検討者に対して、気軽によこはまサポステの雰囲気や支援内容を知ってもらうことが可能となった。また、説明会の終了時には、実施者から直接連絡を取り初回相談の予約を行える枠組みも用意し、自身から改めて予約を取ることに不安を感じる参加者とのやり取りを可能にした。

年間の実績としては、実施回数3回、参加者は約30名、そのうち即日で初回相談予約に至った者は6名であった。3回の実施を通じて得られた質問や感想を踏まえ、説明内容を随時アップデートし、より抵抗感なくよこはまサポステを知ってもらえるよう改善を図った。

ハローワーク連携

ハローワークは、就労を考える若者が真っ先に思い浮かべる支援機関の一つであり、日々多くの求職者が訪れている。ハローワークを利用する求職者の中でも、就労に関する困難や悩みを抱える若者が適切によこはまサポステへつながるよう、ハローワーク職員向け説明会の実施や、ハローワーク専用のサポステ紹介チラシの作成など、独自の連携を進めている。

下表は、ハローワーク職員向け説明会の実施回数・参加人数の推移と、ハローワークからのリファア一件数の推移を示したものである。

ハローワーク職員向けサポステ説明会 実施回数・人数

	2022年度	2023年度	2024年度
実施回数	1	1	4
参加人数（延べ）	14	23	76

ハローワークからのリファア一件数

	2022年度	2023年度	2024年度
ハローワーク横浜/ハローワークプラザよこはま	6	4	8
ハローワーク港北	3	1	7
ハローワーク川崎	1	1	2
ハローワーク戸塚	2	1	2
横浜わかものハローワーク	2	5	3
横浜新卒応援ハローワーク	7	4	4
その他ハローワーク	2	3	2
合計	23	19	28

2024年度は、ハローワーク職員向け説明会を複数回実施することができた。また、4回のうち2回は、ハローワーク港北によこはまサポステ職員が出向いて実施した出張説明会であり、業務上外部での説明会への参加が難しい状況を踏まえ、柔軟に対応したものである。ハローワーク横浜およびハローワーク港北からのリファア一件数が増加したのは、これらの取り組みの成果といえる。

さらに、2024年度は、ハローワーク横浜に広報協力を依頼した上で、ご家族向け説明会を実施した。11名の家族が参加し、よこはまサポステの特徴や支援内容、雰囲気伝える機会となった。

学校連携

学校連携事業では、若者が抱える困難が長期化・複雑化する前段階で支援を行う重要性、特に学校教育から離れる移行期における支援の意義を踏まえ、在学中から中退、卒業後に至るまで切れ目のない支援を届けることを目指している。

主な事業内容としては、連携窓口（上述）による学校関係者（教職員、就職担当者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）からの相談申込・問合せ対応に加え、学内での出張相談、出張およびオンラインによる学校関係者向け・学生向け・保護者向けセミナーの実施が挙げられる。出張相談は、県立高校全日制1校・定時制2校において、月1～2回の定期訪問を行っている。

以下に、出張相談とセミナーの実績と、学校からのリファアー件数の推移を示す。

出張相談 訪問回数・相談件数・学生数（3校の実績の合計）

	2022年度	2023年度	2024年度
訪問回数	45	45	46
相談件数	105	75	91
相談利用学生数（実数）	29	21	33
うちサポステ登録につながった人数	13	8	8

セミナー実施回数

	2022年度	2023年度	2024年度
セミナー実施件数	10	9	9
セミナー実施学校数（実数）	7	7	7

学校からのリファアー件数（定期訪問校を除く）

	2022年度	2023年度	2024年度
リファアー件数	46	34	30
リファアー元学校数（実数）	29	25	25

2024年度は、出張相談の相談件数および利用学生数が増加し、2022年度水準まで回復した。この背景には、定期的に教員向け・生徒向けの出張相談説明セミナーを実施したこと、学校に掲示するポスターの内容をアップデートしたこと、養護教諭やスクールソーシャルワーカーなど学内の様々な職員との連携を強化したことがあると考えられる。

一方で、出張相談校を含む学校連携全体におけるリファアー件数は減少傾向にある。これは、出張相談校以外の連携校において、職員の入れ替わりや労働市場の変化といった状況の変化に十分対応できなかったことが要因の一つと考えられる。2025年度以降は、連携校各校の職員とこまめに連絡を取り合い、各校の状況に応じた連携方法を検討していく方針である。また、リファアー元学校数の増加を目指し、現在連携が少ない学校との新たな連携機会を積極的に探していきたい。

泉区における就労困難な若者の社会参加促進事業

本事業は、泉区独自の委託事業として2013年度に開始され、2024年度で12年目を迎えた。区内在住の生活保護世帯および生活困窮世帯の若者とその保護者を対象に、ケースワーカー、自立相談支援員、就労支援員と連携しながら、若者の社会的自立に向けた意欲や自信の向上、就労を含む社会参加の促進を目的とした支援を行っている。主な事業内容は、区役所内での個別相談および家庭訪問である。

よこはまサポステの相談員2名が月に2～4回交替で泉区役所に出向き、生活支援課内の個室にて、1日5枠(1枠50分)の枠組みで、担当ケースワーカーから利用を勧められた若者および保護者との個別相談を実施している。

個別相談の実績については、下表に示す。

泉区出張相談 相談件数・利用者数

	2022年度	2023年度	2024年度
相談件数	106	90	103
うち家庭訪問件数	4	8	1
利用者数(実数)	18	21	19
うち新規利用者数	3	11	6
うちサポステ登録につながった人数	4	2	5

泉区事業は、年によってばらつきが見られるものの、相談件数は増加傾向にあり、利用者数についてもおおむね例年通りで推移しており、順調に進展していると考えられる。

また、2023年度に引き続き、2024年度も全市の生活支援課職員を対象とした研修を開催した。「担当が変わっても滞らない! ケースを動かす極意～見立てと方針の立て方・引き継ぎ方～」と題し、約25名の職員が参加した。アンケート結果からは、「新担当としての出会いの場面をいかに丁寧に対応するかで関係構築が左右されることがよくわかった」「適切に新担当へ引き継ぐためにも見立てと方針が重要であることを確認できた」等の意見が多数寄せられた。今後もこの取り組みを継続し、さらなる成果の向上を目指していく考えである。

以上のとおり、今年度も多くの地域の関係機関と連携することができた。改めて、関係各位に心より感謝の意を表す。今後も、サポートステーションへの適切な理解をさらに深めるとともに、円滑な連携体制の構築に向けて尽力していく所存である。

【文責：戸崎せんり】

2. 相談事業報告

よこはまサポステにおける個別相談

よこはまサポステでは、個別相談を支援の軸としている。「働くことに自信が持てない」「仕事の選び方がわからない」「仕事が長続きしない」「これまで一度も働いたことがない」といった不安や悩みに対して、一人ひとりのありたい姿に近づけるよう、課題を整理し、スモールステップを経て、社会へとつなぐ支援を行っている。

個別相談は、初回相談（インテーク）と継続相談の2つに分けられる。初回相談は、本人またはその保護者を対象に、本人の主訴や背景、現在の状況を丁寧に聴き取り、その人の課題や強み、支援を通じてどのような状態、進路を目指すのかといった目標を整理する。さらに、目標に向けたステップを提示し、今後の支援へとつなげる役割を担う。聴き取りや整理の結果、サポステよりも適した機関があると判断される場合には、他機関へのつなぎも行う。

初回相談の枠組みは、1時間から1時間半を目安とし、専任の担当者（インターカー）が対応する。その後の継続相談では、本人との関係構築を基盤としつつ、課題の整理から対処、他機関へのつなぎ、就職活動の支援に至るまで、すべて一人の担当者が伴走する体制をとっている。継続相談は1回50分、頻度は2週間から3週間に一度を目安に実施する。

「就労」における困難を切り口にサポステにつながる利用者には、多様な背景や事情を抱え、課題が複合化・長期化している者も少なくない。彼らが抱える課題は、就労における躓きにとどまらず、家族の問題、心理的な問題、福祉的な問題、さらにはその背景にある社会的な問題にまで多岐にわたる。

一方、相談を担当する職員（相談員）は全員が常勤であり、キャリアコンサルタント、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士など、保有資格や専門性はそれぞれ異なる。しかし、相談員は自身の専門分野にとらわれることなく、利用者一人ひとりが抱える多様な課題すべてに対応し、伴走支援を行っている。

こうした体制を支えるのが、よこはまサポステ独自のサポートシステムである「コンサルテーション」と「振り返り面談」である。

コンサルテーションと振り返り面談

コンサルテーション

コンサルテーションは、相談員（コンサルティ）が担当するケースで「困った」と感じた際に、業務時間内に経験豊富な相談員（コンサルタント）に相談できる社内の仕組みである。一般的に「コンサルテーション」は専門性の異なる者から助言を受ける意味があるが、よこはまサポステでは相談員同士で行っている。コンサルテーションは指導ではなく、助言を得る機会として機能し、経験豊富な相談員の視点を取り入れることで、相談員（コンサルティ）の抱え込み予防や負担軽減、さらにはスキルアップが期待される。

コンサルテーションの内容には、ケースの見立てや方針の検討、本人や保護者との関わり方、経済面や家族面の問題の扱い方、他機関や医療機関との連携方法、リファー先の検討、職場体験の体験先の検討などが含まれる。2024年度は管理職4名がコンサルタントの役割を担い、481件（法律コンサルを除く）が実施された。

コンサルテーションには、「法律コンサル」というメニューもある。ケース内で生じた法律に関わる困りごとについて、相談員は法人の顧問弁護士にメールで随時相談することができる。専門家にタイムリーに相談できることで、迅速な対応が可能となり、利用者の不利益を減らすことにつながる。弁護士からの助言をもとに問題を整理し、労働相談や法テラスなど適切な窓口の利用につながった例もある。相談内容には、職場における賃金未払い、退職勧奨、パワハラの問題のほか、賃貸契約をめぐるトラブル、身元保証人への対応、帰化申請に関する相談などが含まれ、2024年度は3件が実施された。

振り返り面談

振り返り面談は、相談員が管理職と1対1で、担当するすべてのケースを定期的に振り返る仕組みである。困ったときに助言を求める「コンサルテーション」とは異なり、ケースの見直しに加え、相談員の抱え込みや困り感の予防、利用者の不利益の防止、さらにはスキルアップを目的とした、スーパービジョンの意味合いを持つ。

相談員は担当するすべてのケースについて、来所から3か月、半年、1年、以降は半年ごとに進捗状況や支援方針を確認し、必要に応じて指導を受ける。振り返り面談を通じて、相談の経緯や見立て、方針、目標設定およびそのプロセスを見直し、経験年数や専門分野を問わず、幅広いケースに対応できるよう努めている。

相談実施状況（よこはまサポステ・新横浜サテライト）

2024年度の相談体制は、よこはまサポステが月曜から土曜の週6日開所し、17名の相談員が在籍した。新横浜サテライトは火曜から金曜の週4日開所し、よこはまサポステの相談員が曜日交代制で勤務する形で、7名の相談員が相談対応にあたった。

よこはまサポステの個別相談は、原則として来所による対面形式で実施している。新型コロナウイルスが蔓延した時期を機に、必要に応じた電話やオンラインによる相談体制を整えたが、基本は対面としているため電話・オンライン相談の割合は全体の1割に満たない。

2024年度における対面相談の件数は、前年とほぼ同水準で推移した。一方で、電話・オンライン相談は、対面相談への移行が進んだ影響もあり、前年度より506件減少した。これにより、2024年度の延べ個別相談件数は10,308件となり、前年度比で854件の減少となった。

この減少幅は決して小さくないが、新規登録者数は2024年度で456件、前年度が447件と微増している（第1章3.(2)「新規登録者数」参照）。一方、継続相談件数は、ケースごとの状況や相談頻度、相談員数に加え、対面相談が来所を前提としているため、体調不良やその他の理由でキャンセルが発生しやすいことなど、さまざまな要因に影響を受ける。そのため、明らかな変動がない場合、減少要因の特定は難しい。ただし、相談件数は支援状況を把握するうえで重要な指標の一つであるため、今後も継続的に確認し、報告していきたい。

なお、個別相談の内訳には、本人のほか、保護者、支援者、学校関係者などによる相談件数も含まれる。これは、初回相談において本人に先立ち、保護者や支援者、学校関係者が来所したケースや、継続相談において本人の承諾を得たうえで、保護者のみ、あるいは支援者・学校関係者のみと相談を行ったケースが該当する。新規利用者の来談経緯としても、保護者や他機関・学校からの紹介による来所が多く、こうした相談形態の傾向がうかがえる。

さらに、本人の個別相談件数には、初回相談時に保護者や支援者、学校関係者が同席するケースも少なくない。具体的には、保護者の同席が67件、支援者・学校関係者・その他の同席が65件あり、その後の継続相談では本人のみで来所する場合でも、初回相談時に関係者が同席するケースが全体の約3割を占めている。本人と同行者がいる場合、同席での相談に加え、できるだけ個別に話を伺う時間を設けている。これにより本人からの聴取に加え、他者の視点からの情報も得られ、支援方針の検討において、より有益で効果的な情報収集が可能となる。

延べ個別 相談件数	2022年度						2023年度						2024年度					
	よこはま サポステ		サテライト		計		よこはま サポステ		サテライト		計		よこはま サポステ		サテライト		計	
	対面 相談	電話・ オンライ ン相談	対面 相談	電話・ オンライ ン相談	対面 相談	電話・ オンライ ン相談	対面 相談	電話・ オンライ ン相談	対面 相談	電話・ オンライ ン相談	対面 相談	電話・ オンライ ン相談	対面 相談	電話・ オンライ ン相談	対面 相談	電話・ オンライ ン相談	対面 相談	電話・ オンライ ン相談
本人	7,888	1,540	1,058	314	8,946	1,864	8,480	962	1,569	72	10,049	1,034	8,339	463	1,346	63	9,685	526
保護者	50	18	2	1	52	19	35	13	2	1	37	14	54	13	12	0	66	13
その他	8	5	0	0	8	5	8	2	0	1	8	3	11	6	1	0	12	6
計	9,931		1,457		11,378		9,500		1,645		11,145		8,866		1,422		10,308	

*本人：本人との相談件数には、保護者やその他（支援者や学校関係者など）が同席した場合も含む。

*保護者：保護者のみの相談件数を示す。

*その他：その他（支援者や学校関係者など）のみの相談件数を示す。

同行支援・ケースカンファレンス

利用者の支援においては、個別相談に加えて、地域の社会資源へのつなぎや他機関との連携を目的として、現地への同行支援や、他機関の支援者・学校関係者などとのケースカンファレンスを実施することがある。個別相談は、利用者との1対1のやりとりを通じて、課題の整理、支援方針の検討、モニタリングを行うという点で、心理的支援の側面が大きい。一方、同行支援やケースカンファレンスでは、地域に出向く、関係者と連携するといった対応が求められるため、よりケースワーク的な支援が必要とされる。

同行支援とは、市区役所、医療機関、障害福祉サービス事業所などの利用に際し、相談員が利用者とともに現地へ出向く支援を指す。相談員の同行には、利用者の不安を軽減する意図も含まれるが、本人や保護者が他機関や制度についてより適切に理解し、円滑に活用できるよう同行先でフォローを行うことを主な目的としている。関係者との顔合わせや情報共有、支援方針のすり合わせを兼ねることもある。

ケースカンファレンスとは、他機関の支援者、主治医、ケースワーカー、学校関係者等とともに、利用者の支援に必要な情報共有、支援方針の検討、役割分担等を行う打合せの機会を指す。関係者のみで実施する場合もあれば、本人や保護者が同席し、当事者を交えた形で課題や強み、支援方針のすり合わせを行う場合もある。これらは、相談員が他機関や学校等に出向いて参加する場合もあれば、サポステ内で開催する場合もある。

カンファレンスの具体的な内容としては、就労移行支援事業所・就労継続支援事業所の担当者との支援方針のすり合わせ、市区役所や基幹相談支援事業所等の地域支援機関における生活面・家族面に関する支援方針の検討、また、各機関における担当者変更に伴う支援体制の再確認などが挙げられる。なお、同行支援とケースカンファレンスは、その目的や内容が重複することも多いため、両者を合わせた件数として集計しており、2024年度は212件を実施した。

■同行支援・ケースカンファレンス件数 ※よこはま・サテライトケース合算

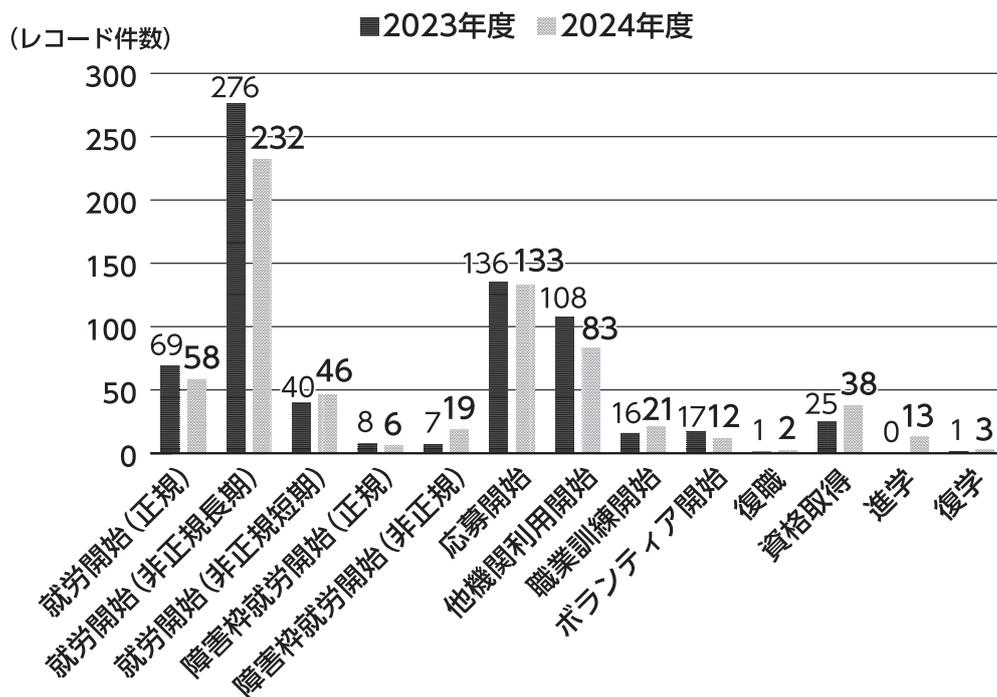
	2022年度		2023年度		2024年度	
	よこはまサポステ	サテライト	よこはまサポステ	サテライト	よこはまサポステ	サテライト
同行・ケースカンファ件数	185	18	192	22	182	30
計	203		214		212	

個別相談を通じた支援結果

進路決定に関わる件数（正規雇用、非正規雇用〔長期・短期〕、職業訓練、進学など）に加え、他機関の併用やリファー、医療機関や障害福祉サービス、生活保護、障害者手帳といった福祉制度の利用に関する独自に設定した支援結果項目を、就労・進学関連の13項目と、就労関連以外の11項目、計24項目に分類している。

これらの個別支援結果は、サポステ事業の進路決定指標である「就労」に限らず、利用者の多様な変化を捉え、支援実績を可視化するための重要なデータとして活用している。2024年度の集計結果を以下に示す。

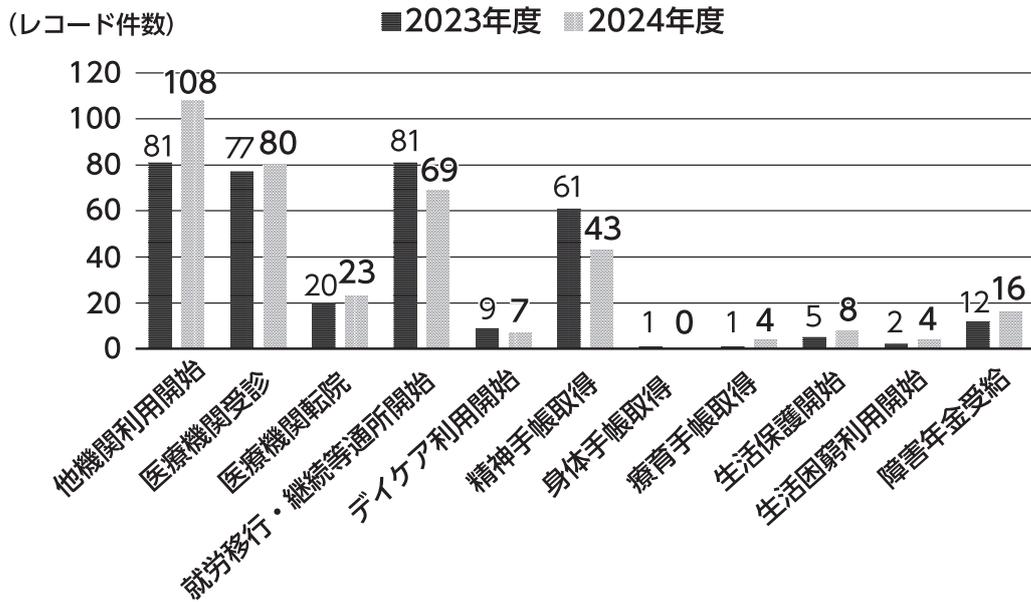
■個別支援結果（就労・進学関連）※よこはまサポステ・新横浜サテライトケース合算



就労に関する支援結果として、正規雇用は58件、非正規雇用（長期）は232件となり、昨年度と比較して正規雇用は11件、非正規雇用（長期）は44件減少した。職種別では、正規雇用の多い順に事務職、製造業、サービス業が挙げられ、非正規雇用では販売職、サービス業、事務職がそれぞれ40件以上であり、次いで清掃、運搬・物流業、製造業が続いた（第1章2.「進路決定実績」参照）。また、支援開始以降に求人応募に至った件数（応募開始）は133件であった。

他機関の利用開始は83件で、その主要な機関として、かながわ若者就職支援センター（ジョブカフェ）が11件、東京しごとセンターが9件、ハローワーク（県内・都内のハローワーク、新卒応援ハローワーク、わかものハローワークなど）が26件、シニア・ジョブスタイルが3件であった。さらに、職業訓練開始が21件、ボランティア開始が12件、就労関連の資格取得が38件あり、就労に関わる多様な変化が見られた。取得した資格には、簿記検定、ITパスポート、基本情報技術者試験、MOS、ビジネス文書検定、CAD資格、電気工事士、宅地建物取引士、普通自動車運転免許などが挙げられる。

■個別支援結果（就労・進学以外） ※よこはまサポステ・新横浜サテライトケース合算



就労・進学以外の支援結果として、精神科・心療内科への受診開始は80件に上り、支援の過程で新たに医療機関への通院を始めたケースが多く見られた。また、精神障害者保健福祉手帳の取得が43件、障害年金の受給が16件あり、障害への理解や受容が進む中で、福祉制度の活用に至った事例も見受けられる。さらに、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所、自立（生活）訓練事業所の利用（就労移行・継続等通所開始）は69件あり、生活リズムの安定や就労準備を目的とした障害福祉サービスの活用が、利用者の状態や状況に応じた進路の一つとして機能していることがうかがえる。

また、他機関の利用開始（就労関連以外）は108件であった。横浜市内の機関別では、ユースプラザが9件、就労支援センターが5件、各区の生活支援センターが8件、基幹相談支援センターが2件と、地域の社会資源の活用が見られた。

これらの実績から、よこはまサポステの利用者において、他機関の活用や福祉制度・サービスの利用件数が少ないことが見受けられる。より効果的な支援を目指す上では、他機関や制度に関する情報収集、周知を強化し、利用者の多様な状況や課題に応じた支援の選択肢を提案できる体制を整えていく必要があると考える。

2024年度の課題と2025年度の方針

2024年度の成果として、新規登録者数は例年並みの水準を維持することができた。この結果は、新規利用者の受け入れが安定して行われていることを示しており、公共の支援機関として一定の成果を示している。一方で、就労決定件数が減少傾向にある。近年、求人市場全体では、売り手市場の傾向が続いている。その結果、サポステの利用者全体に対する困難層の割合が上がっている可能性があり、それがサポステ利用者の就労決定数減少の一つの要因として考えられる。

相談の質や効率をあげていくために、今後私たちができる取り組みとして挙げられるのは、活用可能な社会資源や制度、支援のプロセスに関する情報を、相談員間および組織内で効果的に共有するための工夫である。具体的には、2023年度に導入されたMicrosoft 365のグループウェアを活用し、情報の収集・更新・共有を効率的に行う体制の強化が求められる。特に、社会資源や制度に関する最新の情報に加え、各相談員が有する知識や経験、さらには実際のケースにおける活用事例を組織全体で共有することが、有効な支援の実現につながると考える。これにより、支援内容のばらつきを抑えるとともに、資源の効果的な活用と、よこはまサポステにおける支援全体の質の向上が期待される。

2025年度においては、必要な情報に容易にアクセスできるプラットフォームの整備や、全体会議等を通じた情報共有のさらなる充実を図るなど、具体的な方策の検討と実践を進めていきたい。

【文責：津田容子】

3. プログラム事業報告

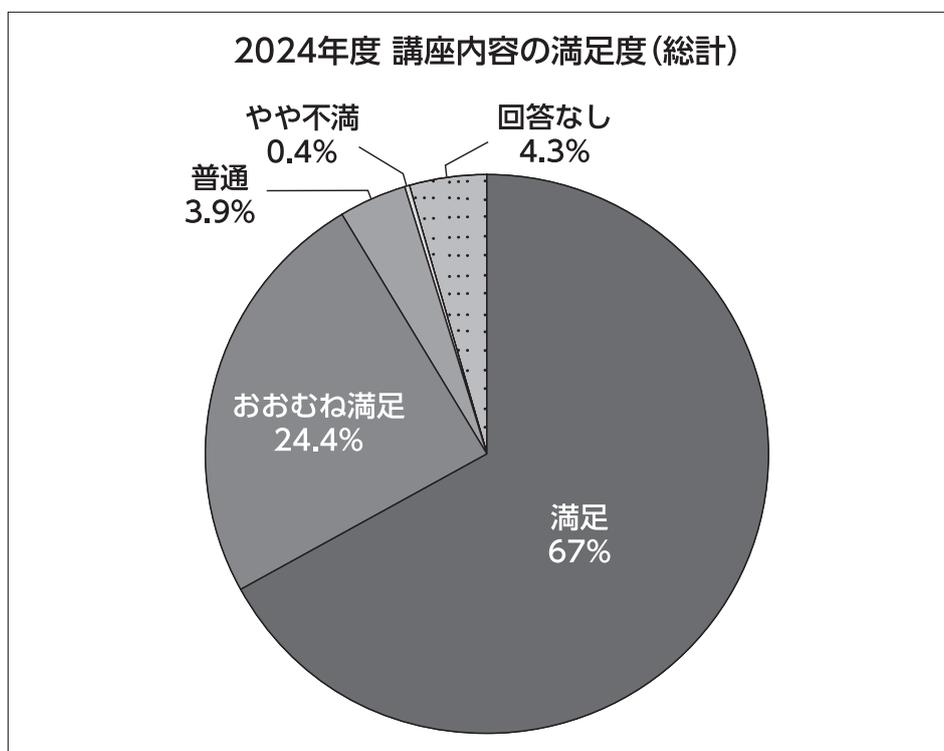
2024年度のプログラム実績

2024年度は、すべてのプログラムを対面形式で実施し、年間の実施回数は延べ285回、延べ参加者数は1,657名となった。年度内には新たに5つのプログラムを企画・実施し、内容の充実と参加機会の拡充を図った。その結果、新規プログラムには延べ80名が参加し、全体の参加者数は前年度（1,607名）から50名増加した。

講座内容に関する満足度

プログラム事業の評価指標の一つとして、GATBを除くすべてのプログラムで実施している「講座内容の満足度」アンケートの結果を示す。このアンケートは、参加者の視点から提供された内容がニーズに適しているかを確認し、講座内容や運営の課題を把握して改善に活かすことを目的としている。満足度項目はプログラム全体で共通項目として導入されており、参加者は当日の講座内容について5段階評価（満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満）で回答する。

2024年度の満足度項目の結果は以下の通りである。満足は63%（2023年度：67%）、おおむね満足は28%（2023年度：24%）となり、満足～おおむね満足の回答が約9割を占め、例年と大きな差はなかった。この結果から、講座内容は参加者のニーズや期待に概ね合致しており、参加者の年代や背景、参加目的が多様である中でも、集团支援の場として一定の質が維持できていることがうかがえる。



* 回答なし: 連続プログラムでの最終回欠席、早退等でアンケート記入なし
 * GATBはアンケート実施なし

また、アンケート内容や利用者の声を活かした事例として、講師や運営スタッフの対応に関する改善を進めた。具体的には、アンケートの回収方法や参加者への声かけの内容など、参加者の気付きや意見をもとに講師にフィードバックを行い、運営の改善に役立てた。さらに、プログラム全体で共通する点については運営マニュアルに反映させ、プログラムごとに運営方法や判断ができるだけ異ならないよう心掛けた。

利用状況に関する分析

利用状況に関する指標として、各プログラムの充足率を算出している。充足率とは、定員に対する申込人数の比率を指し、2024年度のプログラム全体における年間平均充足率は97%（GATBは対象外）であった。不定期実施や単発開催のプログラムを除くと、SST（126%）、テーマトーク（122%）、ストレッチ（108%）が特に高い充足率を示し、いずれも年間を通じて安定した需要が見られた。

これらの結果から、各プログラムに対する需要の高さと積極的な活用状況がうかがえる。一方で、充足率が高いということは、申込時点で既に満席である場合や、先着順であっても早期に定員に達してしまう可能性が高いことを意味する。そのため、申し込みを行っても「キャンセル待ち」となり、結果として参加機会を得られないケースも少なくない。

実際に、2024年度における「キャンセル待ち」申込者は、プログラム全体で延べ75名に上った。2023年度の126名からは減少を示したものの、プログラム事業が個別相談の補完や支援の効率化を目的としている点を踏まえると、希望者が適切なタイミングで参加できない状況は、依然として看過できない課題である。

また、リピーターの存在も特筆すべき点である。ストレッチおよびテーマトークではそれぞれ22名、自己プロデュースセミナーでは18名が、年間に2回以上の参加が見られた。リピーターの多さは、各プログラムに対する関心の高さや継続的な効果への期待を反映しているとも考えられるが、一方で、新規希望者の受講機会を制限するおそれもある。したがって、受講機会の公平性を担保する観点からも、引き続き利用状況の継続的な把握と、参加機会の安定的な提供に向けた工夫が求められる。

新規プログラムの企画・実施

2024年度は、新規プログラムとして以下の5つの講座を企画・実施した。「お金と暮らしのセミナー」および「会社で働くときに知っておきたい基礎知識」は、2022年度に実施した「私たちの声を届けよう！プロジェクト」（詳細：<https://www.youthport.jp/voices/>）で寄せられた「社会に出た後のお金や制度について学ぶ機会を提供してほしい」という若者たちの声をもとに企画したものである。

私たちの声を届けよう！プロジェクト

<https://www.youthport.jp/voices/>



■インターネットリテラシー講座

神奈川県委託事業「インターネット被害未然防止講座」を受託している特定非営利活動法人NPO情報セキュリティフォーラムに講師を依頼した。講座内容は、サポステ利用者がインターネットを安全に利用するための基本的な知識を身につけることを目的としており、既存の講座テーマをもとに相談現場で見られる具体的な困りごとを中心に構成していただいた。

■かなテクカレッジ見学会

神奈川県立の公共職業能力開発校である「かなテクカレッジ（東部総合職業技術校）」からの提案を受け、企画した。よこはまサポステ利用者を対象とした個別見学・体験の機会として、サポステ職員の引率のもと、指導員1名に対応いただき実施した。

■お金と暮らしのセミナー

全国のサポステ向けに「金融経済教育無料セミナー」（オンライン講座）を提供していたSMBCコンシューマーファイナンス株式会社に相談し、同社の東京お客様サービスプラザより講師を派遣していただく形で、対面での講座を実施した。講座内容の作成にあたっては、生活に必要なお金とは、お金の機能、キャッシュレス決済とは、預金、利息、投資とは何かなど、利用者の生活との関わりが深いテーマを選び、構成していただいた。

■会社で働くときに知っておきたい基礎知識

社会保険労務士・山崎剛先生に講師を依頼し、雇用契約書や労働条件通知書、給与明細書の見方など、利用者が実際に困りやすいテーマを中心に講座を企画・実施していただいた。

■はじめてのSST

SST担当者の発案により企画・実施された新規プログラムである。通常のSSTで満席やキャンセル待ちが常態化していたこと、ロールプレイの参加に心理的な抵抗を感じる声もあったことから、少人数制（定員6名）で日常生活を想定した平易なテーマを扱う形で実施した。その結果を踏まえ、2025年度の定期実施も検討しており、運営上の課題意識を実際のプログラムに反映させた好事例と言えよう。

CBTプログラムの刷新

既存のCBTプログラムについても内容の刷新を行った。2024年度は認知行動療法を専門とする研究者である加藤典子先生（日本学術振興会特別研究員-RPD）の協力のもと、うつと不安の統一プロトコル（UP：Unified Protocol）に基づく新たな集団認知行動療法プログラムを開発・実施した。

従来のCBTプログラムは、考え方のくせやパターンを理解し、気分や行動の変化につなげるという基本的なCBTの考え方を紹介するものだった。一方でUPでは、診断名によらずさまざまな不安やうつの症状を対象に開発されており、サポステ利用者の抱える課題にも、より具体的にアプローチできると思われた。全4回の連続講座を通年で実施し、2024年8月に開催された日本職業リハビリテーション学会にて、この取り組みについて実践報告（口頭発表）を行った。（詳細：<https://www.youthport.jp/about/img/pdf/shokuriha2024.pdf>）

この経験を踏まえて、2025年度には、より効果が見込める長期のCBTプログラムを実施予定である。

地域若者サポートステーションにおける 認知行動療法の統一プロトコルに基づく集団プログラムの開発と実践

<https://www.youthport.jp/about/img/pdf/shokuriha2024.pdf>



2024年度の実績まとめ・2025年度に向けて

2024年度は、新規プログラムとして「はじめてのSST」および外部講師を招いた4つの講座を含む計5つの講座を実施した。特に「お金と暮らしのセミナー」や「会社で働くときに知っておきたい基礎知識」は、以前から利用者の声として挙がっていたテーマであり、今回の実施でニーズに応えることができた。また、参加者からの感想や意見を講座運営に反映する取り組みが行えた点も成果である。

一方で、プログラムに対する感想や意見の一部は運営に活かされたものの、集団支援の場の提供については、依然として個々のプログラム担当者に任される部分が多かった。アンケート結果の分析や意見の取り扱い、運営への反映については、担当者間で認識を共有する体制の構築が今後の課題である。また、キャンセル待ちが発生しやすく、参加希望者が集中するプログラムについては、参加機会を確保するための改善策が求められる。

2025年度に向けては、参加者や担当相談員、プログラム担当者の声を組織的かつ継続的に運営改善に活かす仕組みの構築と、受講希望が多いプログラムの実施体制の工夫、ラインナップの強化が必要となるだろう。

< 2024年度プログラム実績 >

*よこはまサポステ、新横浜サテライト合算

プログラム名	内容	実施回数	延べ参加人数
レギュラープログラム			
ストレッチ体操 講師：藤巻かおり先生	月2回、定員8名。講師のレクチャーのもと、身体を動かし、気持ちをほぐす機会を提供する。自分の身体と向き合う、体力の維持・向上に加え、集団場面に慣れるための練習機会としても機能している。	24回	156名
学びなおし 講師：小園一水先生	月2回連続講座、定員6名×2枠。国語、英語、数学（算数）の各科目を個別指導形式（1枠75分）で学ぶ。個々のペースで学習に取り組んでみることで、苦手なことへの挑戦、わからなかったことがわかるようになる体験、自分のできる部分に気付く機会にもなり、自信や自己肯定感の向上が期待される。	48回 *1枠1回で カウント	241名
CBT（認知行動療法） 協力：加藤典子先生（日本学術振興会特別研究員-RPD）	月4回連続講座、定員8名。加藤典子先生の協力のもと、よこはまサポステ利用者向けに、うつと不安の統一プロトコルに基づく集団認知行動療法プログラムを開発・実施。いやな・不快な感情をなくすのではなく、うまく付き合う方法を学ぶことを目的とする。	48回	274名

プログラム名	内容	実施回数	延べ参加人数
SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）	月2回、定員8名。職場におけるコミュニケーションについて、具体的に困る場面を想定したロールプレイ通じて、適切な対応を実践的に学ぶ機会を提供する。参加者同士のフィードバックも行い、自身のコミュニケーションの特徴や良い点を知り、自己理解を深めるきっかけにする。	24回	163名 *見学参加 52名含む
のんびりテーマ☆トーク	月1回、定員8名。利用者同士が自由な枠組みで話す唯一の機会として、テーマに沿って自分の思いや体験を共有したり、他者の話を聞いて共感したり刺激を得たりする機会を提供する。複数人でのコミュニケーションに対する緊張や不安、会話に対する固定観念が和らぐことを期待する。	12回	87名
自己プロデュースセミナー 講師：杉本悟先生	月1回、定員10名。講師のレクチャーのもと、自己紹介や人前での発表、身体を使った表現など、日常で行い慣れていないことに挑戦する場を提供する。自己表現が苦手な人向けの講座として、各人からペア、複数人、演劇要素があるワークまで段階的に表現の幅を広げていく中で、人前での緊張や不安、失敗への恐怖が緩和する体験機会とする。	12回	93名
Word 講座 講師派遣：NPO 法人テレワークセンター横浜	月2回連続講座、定員8名。講師のレクチャーに沿って Word の基本操作を学ぶ。ビジネス文書とチラシ作成のワークを行う。	12回	147名
Excel 講座 講師派遣：NPO 法人テレワークセンター横浜	月2回連続講座、定員8名。講師のレクチャーに沿って Excel の基本操作（一部の基本的な関数を含む）を学ぶ。名簿作成とグラフ作成のワークを行う。	12回	146名
アル活セミナー（履歴書・応募電話編）	月1回、定員6名。仕事の選び方や履歴書の書き方、自己PRの考え方をレクチャー形式で学び、ロールプレイ形式で応募電話のかけ方を練習する。アルバイト応募の方法を実践的に知ることで、就職活動に対するハードルを下げる。	12回	50名

プログラム名	内容	実施回数	延べ参加人数
アル活セミナー（面接編）	月1回、定員3名×2枠。面接での立ち居振る舞い立ちや面接官とのやりとりをロールプレイ形式で練習する。実際の面接を想定した練習から初めての面接体験まで幅広く対応する。繰り返し練習することで緊張や不安を緩和し、具体的な応募活動へとつなげる。	24回 *1枠1回で カウント	56名
働くまでの道のり	年間定員25名。様々な困難や挫折体験を背景に持ちつつ現在就労している方（主にサポステ卒業生）から、働くまでの流れや働いている現在思うことなどのお話を伺い、「何とかなるかもしれない」との希望、就労に向けた具体的なイメージを持つ機会を提供する。	3回	70名
GATB	月2回、1回10名の集団形式で実施。一般職業適性検査を受検する。	24回	100名
2024年度新規プログラム			
インターネットリテラシー講座 講師派遣：特定非営利活動法人NPO情報セキュリティフォーラム	8月と1月の2回実施。定員25名。インターネットにおける具体的なトラブル事例や対応策、相談先について学ぶ。ネット上での個人情報漏洩、迷惑メール対策、スマートフォンの情報セキュリティ対策、SNSやオンラインゲーム、ネットショッピングに関するトラブル事例の紹介（令和6年度神奈川県委託事業「インターネット被害未然防止講座」として実施）。	2回	31名
かなテクカレッジ東部見学体験会 講師：かなテクカレッジ（東部総合職業技術校）指導員	9月実施。定員10名。職員の同行のもと、かなテクカレッジ東部に出向き、指導員から施設内見学や学校紹介を受けるほか、模擬授業および希望するコースの実習体験を行う。	1回	2名
お金と暮らしのセミナー ー金融と経済を知ろうー 講師派遣：SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 東京お客様サービスプラザ	12月実施。定員25名。暮らしに関わるお金の知識を身につける機会として、お金の機能や使い方、家計の把握方法、預金、利息、キャッシュレス決済の仕組み、投資の仕組みなどについて、レクチャーと個人ワークを通じて学び、適切なお金の使い方や付き合い方について理解を深める。	1回	21名

プログラム名	内容	実施回数	延べ参加人数
会社で働くときに知っておきたい基礎知識 ー人事労務の専門家（社会保険労務士）から話を聞こうー 講師：山崎剛先生（ティーズプランニング代表）	2月実施。定員25名。業種や職種を問わず、会社で働くうえで役立つ人事労務に関する知識をレクチャー形式で学ぶ。雇用契約書や労働条件通知書、給与明細書など、入社時・在職中・退職時に交付される書類の見方や、安心して働くために押さえておきたいポイントについても解説する。	1回	20名
はじめてのSST	2月実施、定員6名。初めてSSTに参加する利用者を対象に、通常のSST（定員8名）より少ない定員6名の少人数制で実施。ロールプレイングのテーマも職場ではなく日常生活の場面を想定した内容とし、参加への心理的ハードルを下げる工夫を取り入れた。	1回	6名
計		285回	1,657名

*仕事セミナー（屋根づくり、IT、機械設計、製造業他）は「出口事業」を参照のこと。

【文責：津田容子】

4. 出口事業報告

「出口事業」は、就労を目指すサポステ利用者と地域の事業所や企業をつなげる取り組みを行っている。具体的には、ジョブトレーニング、仕事セミナー、職場体験プログラム（シゴトライアル）、企業見学会といった様々なメニューから成る。2024年度の出口事業は、3名の職員が担当した。

1. 出口事業連携先の開拓

2024年度は、新たに37事業所との接点をもった。

前年度に引き続き、「かながわSDGsパートナー」としての活動に取り組み、毎月開催される「かながわSDGsパートナー・ミーティング」の企業交流会に参加した。若者の体験受け入れや採用を検討するパートナー企業との連携を図る機会となった。

また、昨年度より再開した神奈川県中小企業家同友会での活動では、2回の登壇を行った。登壇内容は、若年無業者の雇用をテーマとした会合、および県西地区で開催されたダイバーシティ雇用をテーマとするイベントである。

さらに本年度は、新たに横浜市都筑区の取り組みである「メイドイン都筑」に参加した。これは、区内中小製造業の主体的な発展と連携強化を推進するものであり、その中で若者支援への協力を呼びかけた。なお、本取り組みの詳細については後述する。

出口事業の実績としては、新しく25事業所より連携へのご快諾を頂き、そのうち9事業所と出口メニューの実施に至った。具体的には、ジョブトレーニング2事業所、職場体験プログラム1事業所、見学受入れ3事業所、見学会開催3事業所である。

2. ジョブトレーニング

よこはまサポステ開所当初から継続している仕組みである。一人ひとりのニーズに合わせて体験先や体験内容を個別にアレンジし、10回を1クールとして、最長30回までの職場体験を行う。複合的な課題を抱える利用者が挑戦することが多いメニューで、個別性の高いアレンジをする必要があるため、実施前にはそのケースの担当相談員と出口事業担当職員が、綿密に打ち合わせをしてから導入を決定している。1日3～4時間、週2日～3日程度の頻度で取り組むケースが多い。職種は多岐にわたっている。2024年度の実施件数は45件で、実施件数はやや減少した。

ジョブトレーニングを経験した利用者の多くは、仕事への不安が軽減する、自分の得意不得意を理解して就職活動の方向が定まる、働く自信を得て応募活動を開始するといった変化を遂げる。また2024年度は体験者のうち10名が、ジョブトレーニング先で採用されるに至った。

3. 職場体験プログラム（シゴトライアル）

人材を求める企業と連携して、体験のみではなくアルバイト就労への移行を前提とした職場体験プログラムを作り、「シゴトライアル」と名付けて実施している。利用者はアルバイト応募前提で体験に参加し、5日間の体験終了後に双方の合意があればアルバイト就労へと進む。2024年度は全6回実施した。実施業界はスーパー、リサイクル品販売であり、職種は倉庫作業、店舗バックヤード作業であった。

シゴトライアル概要

	内容
初日研修	<ul style="list-style-type: none"> キャリアにおけるアルバイト経験の意味 労働法の基礎知識 体験先業界案内 アルバイトのルール ビジネスマナーの基礎 職場見学
職場体験	<ul style="list-style-type: none"> 1日4時間 / 連続5日間 毎日、企業担当者の同席で振り返りを行う 実習記録の作成と企業担当者からのフィードバック
評価	<ul style="list-style-type: none"> 採用、不採用の結果と全般的なフィードバック 企業担当者から「笑顔・挨拶」「作業効率」「自主性」について5段階評価と評価の根拠を記載していただく
労働条件の確認	体験先で就労が決まった場合は、本人、企業、サポステの3者で労働条件の確認を行う。

シゴトライアル実績

実施回数	参加者数	修了者数	就業者数	就労決定率 (就業者数 / 修了者数)
6	19	19	10	66%

4. 仕事セミナー

仕事セミナーとは、所内で開催するセミナーで職業紹介、業界紹介などを行い、その後に希望者に対して、現場見学、採用面接、就職へとつなげていく仕組みである。2024年度は下記のセミナーを実施した。

若者の人材が不足している業界からは、サポステでのセミナー開催を希望する企業は多い。よこはまサポステとしては、利用者のニーズのある職種との一致度と、企業側の働きづらいつら若者への理解や配慮を確認した上で、実施を依頼している。

	セミナー実施数	延べ参加者数	応募者数	就業者数
屋根づくり	2	7	0	0
外壁工事	2	5	1	1
環境サービス	3	15	0	0
製造業	3	20	0	0
警備	2	7	0	0
介護	4	19	1	1
派遣の働き方	4	31	0	0
技術職	3	24	0	0
合計	23	128	2	2

5. 企業見学会

仕事セミナーが職種や業界の知識を深めることを主要な目的の一つにしているのに対して、企業見学会は、求人募集がある企業と応募したい利用者とのマッチングするイベントとして開催している。参加者が直接企業に見学に行くため、仕事の内容や働く人々の様子を実際に見て知ることが出来る。それによって参加者は仕事内容が明確にイメージでき、働く実感を持って応募に進み、入社後のミスマッチ防止にもつながる。企業側にとっても、短時間で多くの若者に直接出会うことができ、書類選考のみでは分からない、それぞれの人となりを知ることができるため、開催企業の方からも好評をいただいている。

2024年度は、IT関連企業1社、製造業3社で実施した。(製造業2社について詳細は後述する)

開催企業数	参加者数	参加者数	就業者数
4	32	32	2

6. 横浜市社会福祉協議会、公益法人横浜企業経営支援財団との協働事業 / 製造業見学会

2022年度に実施した「私たちの声を届けよう！プロジェクト」(詳細:<https://www.youthport.jp/voices/>)において、若者たちから寄せられた声をもとに企画化を行い、2023年度より製造業の企業見学会を実施している。

私たちの声を届けよう！プロジェクト

<https://www.youthport.jp/voices/>



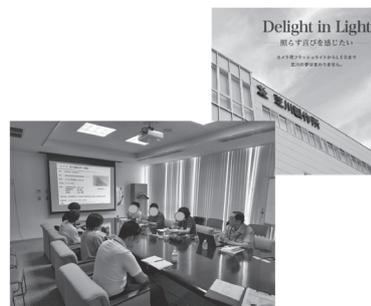
2024年度も引き続き、本プロジェクトを共催する社会福祉法人横浜市社会福祉協議会、さらに公益法人横浜企業経営支援財団の協力を得て、横浜市都筑区の「メイドインつづき」の会合に参加し、企業への協力を呼びかけた。その結果、本プロジェクトの趣旨にご賛同いただいた株式会社芝川製作所および株式会社アテムカの両社が、若者のために企業見学会の受け入れに尽力して下さった。

また、企業見学会への参加に要する交通費については、横浜市社会福祉協議会が実施する寄付を活用した支援事業「ヨコ寄付」より補助を受けた。

株式会社芝川製作所様 企業見学会・職場体験実施報告

2024年7月12日、株式会社芝川製作所様のご協力により、企業見学会、その後希望者による職場体験を実施いたしました。現場社員の方による会社説明と現場見学、社長や社員の方への質問タイムからなる充実した見学会となりました。6名の参加者のうち5名が実習を希望、実施しました。

ご参加の方からは「社長が気さくに話して下さったことが印象的でした」「製造業は散らかっているイメージがあったのですが非常にキレイな職場で驚きました」「小さな部品でも業界に大きく貢献していることが素晴らしいと感じました」といった感想が聞かれました。



株式会社アデムカ様 企業見学・体験会実施報告

2025年1月15日、株式会社アデムカ様のご協力により、企業見学・体験会を実施いたしました。代表取締役からの会社説明と現場責任者の方による業務内容の説明と現場見学の機会をいただき、冒頭から活発な質疑応答がありました。その後の職場体験にはつながりませんでした。充実した見学会となりました。



ご参加の方からは「未経験のものづくりは想像がつかなかったが受注や製作の流れを細かく見ることができた」「ただ“もの”を作るだけでなくお客様の満足いくものを、というワードが印象に残りました」「製造業の現場の雰囲気を感じられて良かった」といった感想が聞かれました。

7. まとめ

出口事業による2024年度の就労決定実績、及び例年との比較は以下の通りである。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ジョブトレーニング	6	6	5	9	10
シゴトライアル	3	11	14	17	10
仕事セミナー	3	7	8	5	4
企業見学会 / 説明会	8	3	6	0	4
求人その他	—	—	11	5	1
就業者数合計	20	27	44	36	29

2024年度の出口事業においては、ジョブトレーニングの実施件数が引き続き多く、安定的な支援を継続できた年であった。これに伴い、ジョブトレーニングを通じた就職件数も堅調に推移している。また、企業見学会（見学後に希望者が体験に進む形式）やシゴトライアルなど、職場体験を伴うメニューも就職に結びついた事例の多くを占めている。一方で、仕事セミナーや求人案内といった情報提供型のメニューによる就職件数は減少しており、結果として全体の就職件数はやや伸び悩む形となった。

2024年度の求人市場を見ても、求人数そのものは前年に引き続き増加傾向にあったものの、企業側では即戦力を重視する傾向がより一層強まっていたように思われる。そのため、職歴が少ない若者にとっては、依然として就職のハードルが高い状況が続いていた。そのような中で、実際に働く機会さえあれば力を発揮できる若者にとって、職場体験の場は大きな意味を持つ。

第2章 2024年度事業報告

実際に就職が決まった事例の中には、まずジョブトレーニングを通じて就労体験を行い、仕事に必要な基礎力を身につけたり、自らの課題を明確化したりしたうえで、サポートステーション内外のプログラムに取り組み、その後に体験を伴うメニューへ参加し、最終的に就職に至るという流れが多く見られる。

このようなプロセスは、利用者にとっても支援者にとっても時間と労力を要するが、まさにサポートステーションだからこそ可能な支援のあり方であり、若者一人ひとりの状況に寄り添った支援として、極めて重要な意義を持つものである。体験を伴うメニューは、支援の工数がかかるため実施件数を大幅に増やすことは難しいが、就職につながる有効な手段として、今後も引き続き重点的に取り組んでいく所存である。

今後も出口事業では、各メニューを若者と事業所の相互理解を深める貴重な機会と捉え、多様な働き方や活躍の場が一層広がっていくよう、継続的に取り組んでいきたい。

【文責：駒形直子】

別添：認定 NPO 法人ユースポート横濱の活動報告



別添として、よこはま若者サポートステーションの運営団体である認定 NPO 法人ユースポート横濱の 2024 年度活動について記す。

1. ロジックモデルに基づいた評価指標づくりワークショップ
 2. 働くあなたのサードプレイス ユースポート Cafe を開設しました
 3. 横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業を振り返って
 4. 全体会議研修報告
-
-

1. ロジックモデルに基づいた評価指標づくりワークショップ

1. はじめに

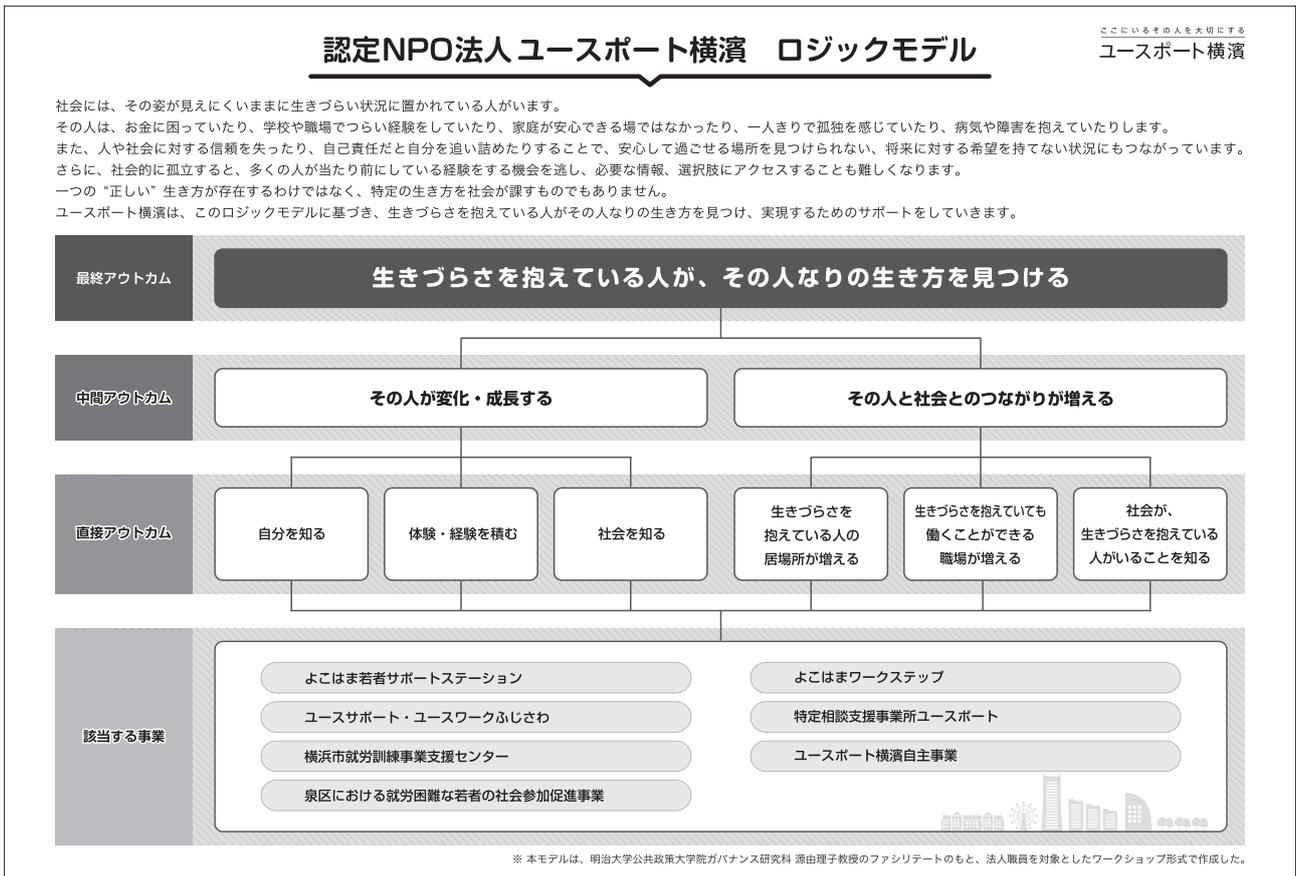
ユースポート横濱では、これまでロジックモデルの作成に取り組んできた。ロジックモデルとは、事業や取り組みがどのように目的に向かって進んでいくのか、その道筋を見える化したものである。事業の良いところや改善すべきポイントを整理し、よりよい活動につなげていくためのツールとして活用している。

こうした手法は、全国的にはまだそれほど一般的ではないが、私たちは 2020 年度から導入し、現場での実践に取り入れてきた。2024 年 8 月には、そのロジックモデルをもとに「評価指標をどう作っていくか？」をテーマにしたワークショップを開催した。ここでは、その取り組みの内容や成果について紹介する。

2. ロジックモデル作成の背景

2023 年度には、「認定 NPO 法人ユースポート横濱 法人ロジックモデル」を新たに作成した。このプロセスでは、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科の源由理子教授にファシリテーターをお願いし、職員全員が参加するワークショップ形式で実施した。

ワークショップでは、私たちの事業が何を目的とし、どのように実現していくかを一つひとつ確認しながら、法人全体の方向性を明確にするモデルを作り上げた。こうした取り組みによって、日々の活動の意味や成果がよりわかりやすくなり、組織としての一体感も強まった。



3. 「ロジックモデルに基づいた評価指標づくりワークショップ」の実施（2024年8月）

ロジックモデルの構築を経て、次なる段階として「事業の成果をどのように可視化するか」を検討すべく、2024年8月にはよこはま若者サポートステーション事業を対象とした評価指標づくりのワークショップを開催した。

本ワークショップには、ユースポート横濱の全職員に加え、地域若者サポートステーション事業を所轄する厚生労働省若年者・キャリア形成支援担当参事官室より3名、横浜市こども青少年局青少年育成課より1名のご担当者に参加いただいた。国や自治体の中核を担う行政機関の方々、現場の実践に直接関心を寄せ、議論に加わってくださったことは、私たちの取り組みの社会的意義の高さを示すものであり、大変意義深いことであった。

また、ワークショップのファシリテーションには、明治大学公共政策大学院の源由里子教授に加え、東洋大学社会学部の米原あき教授にもご参画いただいた。両教授は、評価研究および社会政策に精通した専門家であり、その見識と助言は本取り組みにおいて大きな示唆を与えてくださった。これほど高い専門性を持つ方々と、継続的に連携を築きながら評価の体系化を進めている点は、私たちユースポート横濱の強みのひとつであると自負している。

ワークショップでは「参加型・協同型評価」という手法を用いた。これは、評価に関わるすべてのステークホルダーが、評価の設計から実施、分析に至るプロセス全体に関与するものであり、多様な視点を取り入れた実践的かつ柔軟な指標設定が可能となる。



4. ワークショップの目的と進行

今回の主な目的は、「私たちの支援は本当に効果があるのか？」「それは利用者にとって役立っているのか？」をきちんと確認するための評価指標をつくることにあった。具体的には、よこはま若者サポートステーションの事業をどう評価するか、その基準や視点について参加者全員で考えた。

参加者それぞれが現場での経験や立場を踏まえながら意見を出し合い、どのような指標が現実的で意味のあるものになるのか、活発な議論が行われた。その結果、評価指標づくりに向けた方向性が見えてきたことは大きな成果である。

5. ワークショップの成果と今後の取り組み

今回のワークショップで評価指標が完成したわけではないが、関係者間で共通の認識が深まり、今後に向けたしっかりした土台をつくることができた。

今後は、今回の議論を踏まえて指標の具体化を進めていく予定である。そして、それに基づいた調査や実践も行いながら、より質の高い支援を提供できるよう努めていく。こうした一步一步の積み重ねを大事にしながら、今後も先進的で柔軟なチャレンジを続けていきたい。



2. 働くあなたのサードプレイス ユースポート Cafe を開設しました

1. 事業立ち上げの背景と目的

本事業は、当法人が無業の若者支援を行う中で見えてきた「働いていても孤独や不安を抱える若者」の存在を背景に立ち上げた。経済的に自立していても、職場の人間関係や雇用の不安から孤立状態にある若者は少なくないが、現在の支援制度では彼らは対象外となっており、相談しづらい社会的風潮もその孤立を深めている。

近年、国も孤独・孤立を社会課題と認識し、対策を進めている。調査では 20 代の約 4 割が孤独を感じており、低所得層や非正規雇用の若者ほどその傾向が強く、精神的な不調とも関連している。安心して相談できる居場所の必要性は明らかだが、既存の公的支援や企業内制度は十分とは言えず、民間カウンセリングも経済的負担が大きい。

そこで本事業では、「孤独を抱える働く若者」が安心して立ち寄り、他者とつながることのできる居場所づくりを進めている。目的は、若者の孤独感をやわらげ、社会的つながりを増やすことで、孤立の深刻化を未然に防ぐことである。

なお、本事業は、独立行政法人福祉医療機構（WAM）が実施する社会福祉振興助成事業（WAM 助成）を活用して立ち上げたものである。採択された事業名は、「孤独感を抱えて働く若者の心のよりどころ／相談と交流の場」事業である。

2. 事業内容の詳細

2.1 ユースポート Cafe の開設

「ユースポート Cafe」は、「孤独感を抱えて働く若者」が、安心して立ち寄り、他者とつながることのできる居場所として、2025 年 10 月 5 日に横浜市港北区でオープンした。開催頻度は月に 2 回、原則として第一と第三土曜日に行われる。オープンに先立ち施設説明会を 9 月から実施し、オープン後も随時開催している。

利用にあたっては、まず無料の会員登録を行う。登録後は、会員自身の希望に応じて、各支援メニューを自由に利用することができる。各メニューの内容は、ホームページ上で随時更新される。参加したいメニューが見つかった場合、ホームページ内の会員専用メニューにログインし、利用予約を行う。予約は全てインターネット上で好きな時間にすることが出来る。

また、登録時にはスタッフと登録面談を行う。面談の中で居場所の利用目的や利用頻度について相談しながら、具体的な利用イメージを共有している。

2.2 支援メニュー

本事業で提供される支援は、働く若者の心理的サポートや交流の場を提供することに重点を置いている。支援メニューは以下の通りである：

- **働く人の心理カウンセリング**：働く若者が抱える心理的な問題に対応するため、資格を持つカウンセラーが個別相談を行う。(1回 50分 / 3000円)
- **多様な学びの講座**：自己成長やスキルアップを目的とした講座を提供。若者同士の交流のきっかけにもなる。(1回 105分 / 500円 + 材料費等の実費 / 定員 8名)
- **交流タイム**：若者同士がリラックスした環境で話すことができる時間を提供。参加者間のつながりを促進する。(1回 170分 / 500円 + 材料費等の実費 / 定員 8名)

本事業の開設時間は 10時から 18時である。午前中は相談を実施し、午後は講座と交流タイムを開催する。

3. 初年度の実績

3.1 ユースポート Cafe 開催実績 (初年度：2024 年度)

ユースポート Cafe の初年度(2024年度)は、2024年10月から 2025年3月までの6か月間で、この間計12回開催した。会員登録数は 21名であり、内訳を以下に示す。

性別：男性 48%、女性 52%

雇用形態：アルバイト・パート 52%、契約社員・派遣社員 20%、正社員 28%

延べ利用者数、各講座・交流タイムのテーマを以下に示す。

メニュー	相談	講座	交流タイム	延べ利用者数
利用者数	9	22	35	66

■ 講座テーマ (一部抜粋)

AIを使った文章作成、家計の見直し、仕事中のストレッチ、整理収納、プログラミング×ドローン、香水作り、美文字、色えんぴつ画、仕事と介護の両立、人事・労務の基礎知識

■ 交流タイムテーマ

クッキング (お好み焼き・カレーなど)、ボードゲーム大会、読書会、映画鑑賞会

3.2 実施内容の評価

相談

本事業では、ユースポート Cafe 開催日に希望者を対象とした個別相談（心理カウンセリング）を実施した。相談対応は、心理資格保持者および就労相談の経験のあるカウンセラーが担当し、若者の多様な悩みに寄り添う形で行われた。

初期は利用件数が少なかったものの、後半にかけて徐々に増加し、単発相談にとどまらず、定期的に相談を継続する利用者が半数を占めるようになった。相談内容としては、職場での人間関係など職場定着の相談、転職を迷っているなど今後の仕事の方向性についての相談が概ね半々であった。

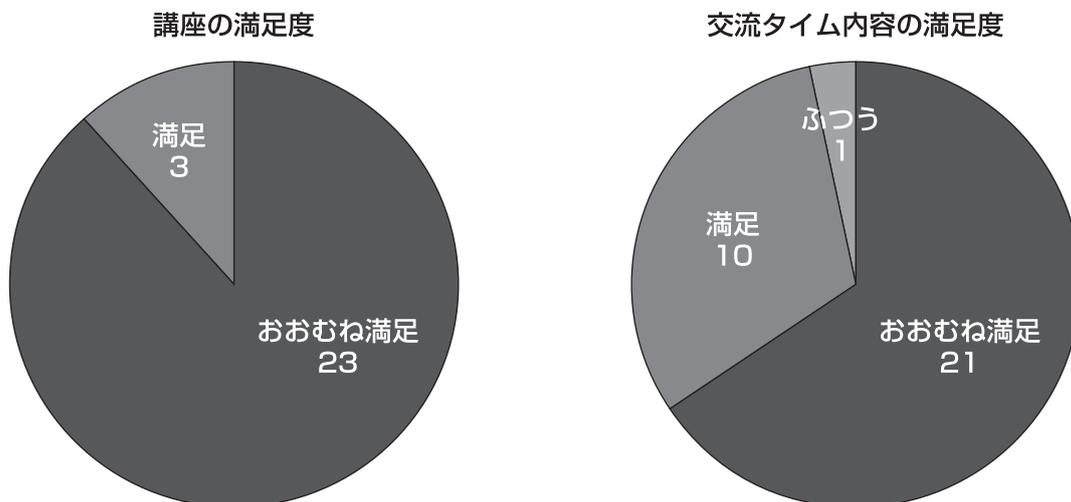
本報告書は 2024 年度末までのデータに基づくが、2025 年 4 月末時点では新たに相談継続を希望する利用者が増加し、相談枠の約 6 割が埋まる状況となっている。

本事業における相談対応は、参加者の安心感を支える重要な役割を果たすと考えられ、今後もユースポート Cafe の重要な支援メニューとして継続的に提供していく。

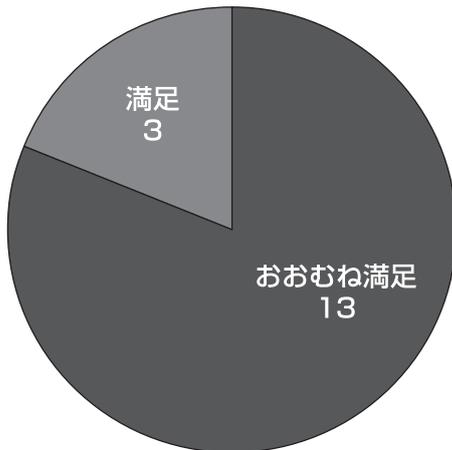
講座および交流タイム

本事業では、各講座および交流タイムの終了後にアンケートを実施している。アンケートは Web フォームを使用した。また記名は任意とし、自由な意見を収集できるよう配慮した。

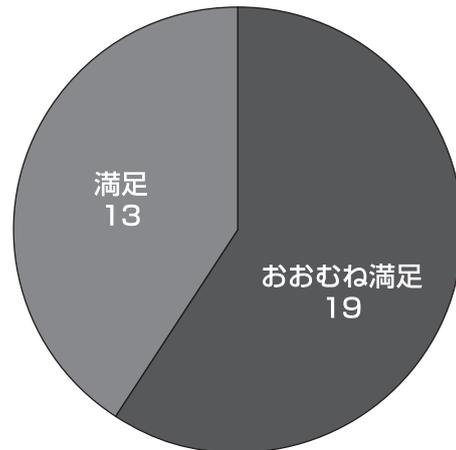
2024年度 実績／アンケート結果



講座運営の満足度



交流タイム運営の満足度



尚、参加者の心理的な変化については、次項目で詳述する。

4. インタビュー結果：ユースポート Cafe の利用について / 孤独感について

本章では、ユースポート Cafe の参加者へのインタビューをもとに、利用目的やその達成状況、孤独感との関係について述べる。

【インタビュー概要】

参加者の募集にあたっては、ユースポート Cafe の会員で、いずれかのメニューに参加したことのある人を対象にし、会員全員に向けて告知を行った。その結果 4 名の方が参加した。インタビューは 2025 年 3 月 5 日にグループ形式で実施し、所要時間は 100 分であった。インタビューで得られた内容について、個人が特定されない形で報告書および広報媒体に掲載される旨の許諾を得た。質問項目は、参加のきっかけや継続理由、孤独や孤立感の有無についてである。

発言の一部は、参加者の言葉を「」で引用する形で紹介している。ただし、感嘆詞や意味が伝わりにくい表現については、趣旨を損なわない範囲で整理・要約した。

.....
テーマ 1：ユースポート Cafe の利用目的とその目的が達成されたか
.....

■ **利用目的の傾向とその達成状況**

インタビューからは、参加者の利用目的は大きく以下の 3 つに分類できる。

① **休日の過ごし方の充実**

「土日に予定がないと、つい家でダラダラしてしまって。何か予定があるだけで気持ちが全然違います」

——このように、日常にリズムを取り戻す手段としてユースポート Cafe を利用している参加者は多かった。外出のきっかけを求める姿勢が顕著である。

② **人との交流・つながりの確保**

「職場と家の往復だけで、人と雑談する機会が全然なくて。ここだと“ちょっと話す”くらいの距離感がちょうどいい」

——こうした声からも、ユースポート Cafe が“第三の居場所”として機能していることが読み取れる。友人づくりや会話の練習の場として参加する人もいた。

③ **新しいことへの挑戦・自己成長**

「普段触れないジャンルの話が聞けるので、自分の世界が広がる感じがする」

——講座をきっかけに自己理解を深める参加者も見られ、新たな挑戦の場としての側面も明らかになった。

■ **目的の達成状況**

全体として、多くの参加者が当初の目的を達成しており、それが継続的な参加にもつながっている。

休日の過ごし方の変化

「このユースポート Cafe があるだけで“週末何しよう”って迷わなくなった。生活にメリハリがつけました」

——予定ができること自体が精神的な支えになっている。

人との交流の変化

「最初は緊張してたけど、顔見知りの人が増えて、今では“また会えるかな”って楽しみにしています」

——会話への抵抗感が減り、つながりへの期待感が継続参加のモチベーションになっていた。

自己成長と内省

「やってみて“自分には向いてないな”と思う講座もあったけど、それも含めて自分を知る時間でした」

——結果的に「得意・不得意」や「興味の方向性」に気づき、自己理解の深化につながっている様子も見られた。

■ **目的の変化**

参加を重ねる中で、当初の明確な目的から、より感覚的でポジティブな動機へと変化する例も多く見られた。

「最初は“人と話せる場所”って思ってたけど、今は“なんとなく楽しいから来てる”感じですね」

——このように、目的が「課題解決」から「日常の楽しみ」へと自然にシフトしていく姿もあった。一方で、変化せず一貫した目的で参加し続ける人もおり、多様な利用スタイルが共存していることがわかる。

.....
テーマ 2：孤独・孤立との向き合い方とユースポート Cafe の効果
.....

■ 孤独感の実態と多様な捉え方

参加者の多くが、何らかの形で孤独感や孤立感を経験しており、その背景や感じ方は多様である。

「一人でいるのが好きなタイプだけど、社会から外れてる感じがすると不安になります」「特に用事がない日、ふと“誰とも話してないな”って気づいた時に、さみしさを感じることがあります」孤独を“悪いもの”と捉えない一方で、「社会から完全に切り離されること」への不安は多くの参加者に共通していた。

■ ユースポート Cafe による孤独感の緩和

ユースポート Cafe は、こうした複雑な孤独感に対し、以下のように機能していた。

自分のための時間としての価値

「ここは“何かのために頑張る場所”じゃなくて、“自分のペースでいられる場所”だと思う」

——余暇と自己投資の中間のような空間が、孤独を前向きに活用する場となっている。

安心できる距離感

「深い話じゃなくて、ちょっとした共通点で盛り上げられるくらいがちょうどいい」

——過度な踏み込みがないことで、初対面でも自然な交流が生まれていた。

「次の予定」の心理的効果

「1週間後にまたここに来る予定があると思うだけで、ちょっと気が楽になります」

——孤独を抱えた状態でも、「予定があること」が日常の中での拠り所となっていた。

評価されない対等な関係性

「ここでは肩書とか関係なく話せる。誰かと比べられない安心感がある」

——社会的立場に縛られない環境が、孤立感の軽減に寄与している。

【考察とまとめ】

ユースポート Cafe は、参加者の多様な利用目的に応えつつ、それらが参加を通じて自然に変化していくことも受け止める、柔軟な場であることが示唆された。特に、「ただそこに行く理由がある」「誰かに会えるかもしれない」といった、ささやかな期待が日常に彩りをもたらしていた。

また、孤独感や孤立感に対して直接「解消」を迫るのではなく、ちょうどよい距離感と安心できる関係性を提供することで、参加者自身が無理なくつながりを育むことができる点は、他の支援策にはないユニークな価値であると考えられる。

とりわけ「次の予定があること」「評価されない関係でいられること」は、孤独を感じる若者にとって、希望と安心につながっているのではないかと。

5. 今後の方針と展望

今後は、ユースポート Cafe を継続的かつ安定的に運営していくことを第一の目標とする。そのうえで、働く若者の孤独や孤立を未然に防ぐという事業の立ち上げ時の趣旨をより強化できるよう、プログラムや支援メニューの見直し・充実を重ねていく。

また、こうした運営を支えるためには、安定した財源の確保が欠かせない。引き続き助成金の活用を図るとともに、事業の意義を広く社会に伝えることで賛同者を募り、寄付による支援も呼びかけていく。

さらに、事業を通じて明らかになった若者のニーズや支援の効果についても積極的に社会へ発信していく。同様の課題を抱える若者への理解が広がっていくことを目指す。

【文責：駒形直子】

3. 横浜市就職氷河期世代相談サポート付 集中プログラム事業を振り返って

本稿では、令和3年度から6年度までの4年間にわたり横浜市からの委託を受けて実施した「横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業・よこはまワークステップ」について報告する。

1. 事業概要

横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業は、横浜市が内閣府「就職氷河期世代支援プログラム」に基づき策定した政策の一環として実施したものである。

本事業は、就職氷河期世代の中でも長期無業・不安定就労の状態にある方を対象に、個別相談と就労準備支援を一体的に提供する集中支援プログラムである。3か月間のプログラムを、年に3クール実施した。

参加者は、3か月間、週に2回のペースでプログラムに参加し、キャリアカウンセリングや講座（PCスキル、コミュニケーション、職場マナー等）、職場体験を通じて、自己理解・社会理解を深め、自らの課題と強みを把握し、安定就労に向けた進路を選択する機会を得た。

2. プログラム内容詳細（以下は令和 6 年度のもの）

よこはまワークステップ

プログラムの目的

よこはまワークステップは、「自分らしさを大切にしながら働く力を身につける」ことを目指した講座です。安全で安心できる環境の中で、自己理解と社会理解を深め、自分の希望や可能性を確認しながら、納得のいく進路選択へつなげていくことが目的です。

対象となる方

- ・ 横浜市内在住で、2024 年 4 月 1 日時点で 38 ～ 53 歳の方
- ・ いわゆる「就職氷河期」に学校を卒業された方
- ・ 自分の強みや適性を知りたい方、就労に向けて一歩踏み出したい方、人との緩やかなつながりを求めている方など

実施概要

期間：3 か月

回数：全 24 回（原則、週 2 回／火曜・金曜）

時間：11：00 ～ 12：30

定員：10 名

プログラム内容

1. 働くための基礎づくり

個人ワークや少人数の対話を通じて自己理解を深め、職場で役立つスキル（コミュニケーション、PC やオンラインツールの活用など）を学びます。

2. 職場体験

職場体験に向けて、会場内での軽作業体験や実習先担当者による説明を通じて準備を行います。職場体験は講座の仲間と一緒に行動するため、安心して参加できます。

3. 次のステップの明確化

自己理解を基に、「何をやりたいか」「誰と一緒に取り組むか（支援資源の確認）」を考えます。面接練習なども行い、次の目標に向けた準備を整えます。

プログラム参加中の定期面談によるサポート

隔週で全 6 回の担当制面談を実施。講座内容の振り返りや困りごとの相談、将来の希望についてじっくり対話しながら進めていきます。

3. 各年度の実施状況と成果

以下に、4年間の参加者数・就職件数・進路決定数・出席率を一覧で示す。

年度	参加者数	就職件数	進路決定数	出席率
令和3年度	29名	5件	14件	約90%
令和4年度	29名	8件	15件	約90%
令和5年度	33名	8件	16件	約86.2%
令和6年度	30名	10件	15件	約96.3%

(就職件数：何らかの就労を開始した件数／進路決定数：就職、通所、他機関利用等何らかの就職につながる活動を開始した件数)

進路決定以外の変化として、医療受診の開始や再開、デイケアへの通所があった。

さらに各年度、プログラム終了時にアンケート調査を実施した。全年度を通じて、以下の三点の特徴がみられた。

■ 満足度の高さ

各年度とも「参加してよかった」「役に立った」との回答が多数。特に「模擬就労」や「グループワーク」など実践型の講座への評価が高い。

■ 自己理解・他者理解の促進

「自分の強みが分かった」「他の人の考えに触れて気づきがあった」など、内省と対話を通じた変化を肯定的に捉える意見が多い。

■ 今後への意欲の向上

「少し前向きになれた」「次に進むきっかけになった」など、就労や社会参加への一歩としての効果が確認されている。

4. 4年間のプログラム運営から得たもの

本事業では、氷河期世代を対象に同一メンバーによる長期の連続プログラムに取り組むことができた。サポートステーションにおける支援は、個別対応が中心であり、特定の世代の参加者が共に学び合う形での支援は新たな試みであった。ゆえに、今回の取り組みは支援の幅を広げるうえで意義が大きいものであった。

参加者からは、同じような悩みや不安を抱える仲間が存在によって、「自分だけが不安なのではない」と感じられたことや、「他の場では話しにくいことを、ここでは話すことができた」といった声が聞かれた。仲間との緩やかなつながりが、不安の軽減や、自分自身が周囲に受け入れられたという経験につながった点も、本プログラムの大きな成果の一つである。

また、講座の内容は座学でのスキル習得に加え、テーマを設けた語りの時間、グループでの作業体験、お互いの良さを伝え合うワーク、皆で身体を動かす活動など多様な内容を取り入れており、参加者それぞれが自身の強みや課題を改めて発見し、見つめ直す機会となった。その理解を踏まえたうえで職場体験に臨むことで、働くことへの具体的なイメージと自信を得ることができた。

以上のように、集団支援ならでの取り組みや新たな発見があった一方で、これまでの個別支援の経験が生かされた場面もあった。氷河期世代の中でも特に長期無業の状態にある人々は、就労困難の背景にある事情が非常に多様である。そのような多様なニーズを持つ参加者に対して、適切な支援の形や地域資源の活用方法を提案できたのは、これまで積み重ねてきた個別支援の経験と知見があったからにほかならない。

このような形での受託事業は 2024 年度で終了となったものの、今回得られた経験や学びは、今後も当法人が展開するさまざまな事業において継続的に活かしていきたいと考えている。

5. 氷河期世代支援への提言

4 年間にわたり氷河期世代への支援に取り組んできたことで、当法人としても多くの学びと気づきを得ることができた。今後も、同世代に対する支援はさまざまな形で引き続き必要とされると考えられることから、これまでの取組を通じて見えてきた重要な視点や支援の方向性について、以下に整理する。

継続的に通える活動の場

まず、就労や社会活動へ段階的に移行するためには、継続的に通える活動の場が必要である。参加者の多くは、基本的な生活習慣や対人関係への不安を抱えており、長期間のブランクや短期離職の繰り返しなどにより、就労へのハードルが非常に高い。制度のはざままで支援を受けられない人も多く、孤立を防ぎ、小さな成功体験を積みながら自信を回復できる場の継続が重要である。

個別相談支援

次に、対象者の背景や抱える課題は多様かつ複雑であり、活動の場と連携した個別相談支援が不可欠である。たとえば、正社員経験があるもののメンタル不調により離職した方は、職務能力がある一方で、心身の不調や就労への葛藤から無職期間が長引く傾向がある。専業主婦の場合は、過去の就労困難や子どもの問題など複数の要因が重なり、孤立や自信喪失につながっているケースが多い。累計就労期間が短い方には、不登校など学校生活での困難や能力面の課題、家族関係の影響が見られる。また、就職活動での挫折をきっかけに無業状態が続いている方では、働くことへの不安を乗り越えるのに時間がかかることがある。こうした支援には、一人ひとりの方に必要な支援を丁寧に見極める力と、柔軟な対応力が求められる。

地域との連携

さらに、社会体験や進路調整には、地域との緊密な連携が必要である。職場実習では、事前に参加者の状況を伝え配慮を得ることで安心感が生まれ、本人の強みや課題への気づきにつながった。こうした関係づくりは、今後の就労支援や他機関との連携にも重要である。

まとめると、長期無業の中老年支援においては、継続的な活動の場と個別支援、そして地域との連携が三本柱となる。これら三つの柱を軸にした支援は、当事者の社会参加や安定した生活を支えるものであり、今後も継続的に求められていくと考える。

【文責：駒形直子】

4. 全体会議研修報告

ユースポート横濱では、全職員が参加する全体会議を毎月 1 回開催している。この会議は、職員同士が顔を合わせる場であり、法人や施設運営に関する実績報告や共有事項の伝達、職員が参加した外部研修の報告、そして主に相談支援に必要な研鑽を行う機会として機能している。

研修内容としては、毎月のケース検討に加え、職員または外部講師が企画・実施する研修を年間 11 回実施した。以下にその内容を挙げる。

■ケース検討（毎月）

テーマ	PCAGIP 法による事例検討
目的	援助専門職に適した新しい事例検討法とされる PCAGIP (Person-Centered Approach Group Incident Process) 法：簡略な資料をもとに参加者全員で事例理解を深める形式で、簡便かつ相談対応に資する形での事例検討を行う。主役は「事例」ではなく「事例提供者」であるとの PCAGIP 法の趣旨に則り、ケース運営をする相談員に資する検討の場とする。
手法	相談員 2 名が 1 ケースずつ事例提供を行い、2 グループに分かれて検討する。「事例提供者を批判しない、メモはとらない」との共通ルールのもと、1 人 1 問ずつ質問を重ねる中で、事例の詳細をグループ全体で共有する。検討の結果、支援や関わりについての多様なヒントが出ることを目指す。
時間	70 ～ 90 分

*参考文献：村山正治・中田幸重（2012）新しい事例検討法 PCAGIP 入門 パーソン・センタード・アプローチの視点から 創元社

■全体会議研修

テーマ	個人情報保護研修（定例）
目的	個人情報漏えい防止の重要性を理解し、具体的なヒヤリハット事例を基に対処策を学ぶ。ルールや運用方法を改めて確認し、万一の際の報告体制についても徹底した。
手法	講義、質疑応答
時間	60 分

テーマ	「死にたい気持ち」の取り扱いについて（定例）
目的	利用者にとって身近な相談者であるサポステの相談員が、利用者の死にたい気持ちを最前線で受け止める場合も少なくない。危険性を感じた場合の相談の仕方、利用者やその周囲で自殺が起こった場合の対応、ケアについて実践的に学ぶ。
手法	公認心理師・臨床心理士有資格者による講義とロールプレイを実施する。自殺に関する現状、死にたい気持ちやその背景、死にたい気持ちを打ち明けられた場合の具体的対応について講義を行う。実際の相談場面を想定して危険度のアセスメントや対応をロールプレイで体験する。
時間	150 分

テーマ	ロールプレイ道場（定例）
目的	相談場面のロールプレイを通じて、相談員役と利用者役の両方を体験し、利用者を個々の人格として深く理解し、相談員自身が本人とともに「今ここにいる」感覚を持てることを目指す。実際の相談場面で直面する様々な問題について体験的に学ぶ。
手法	職員を3グループに分け、各グループにファシリテーターを配置。グループごとに体験目的と課題を設定し、架空の事例や実際のケースを参考にロールプレイと振り返りを行う。
時間	150分

テーマ	相談員のための自己点検ワークショップ（定例）
目的	相談員としての自身が、現状でどのような課題を抱え、どんな強みを持ち、どのようなスキルアップを図るべきかを検討する機会を設ける。相談員としての自己を把握・分析し、日々の相談業務における成長や変化、学びを客観的に振り返ること、自身の特徴（長所・短所の両面）を理解することを目指す。
手法	講義と個別ワークを実施する。講義では、相談員に求められるスキルとは何か、また経験年数による変化についての知見を引用する。講義内容を踏まえ、相談員に必要なスキルや、よこはまサポステが重視するポイントを基に作成した「自己チェックシート」を活用し、相談員としての自身を振り返る機会を持つ。
時間	120分

テーマ	事例検討会（定例）
講師	中村心理療法研究室 精神科医師 中村伸一先生
目的	外部の専門家を招いたサポステのケース検討を行う。検討を通じて、精神医学や心理学、家族療法といった専門的な視点を取り入れたアセスメントスキルの向上を目指す。相談のやりとりや関係構築、プロセスの重要性に関する理解を深める機会とする。
手法	1つの事例を職員全員で丁寧に検討する。事例提供者は事前に資料を作成し、検討希望点、事例の概要、面接経過を発表する。講師と参加者からのコメントや質疑応答を行う。
時間	120分

テーマ	若年無業者と親の介護
講師	横浜市篠原地域ケアプラザ主任ケアマネジャー 石津様
目的	サポステ利用者は無業状態であることから、親の介護を自己決定なく担っていることが多い。それにより一層自立が難しくなる状況がある。支援者として、本人一人で介護を抱え込まないように、まずどんな介護福祉サービスがあるかを知り、適切な情報提供ができるようになることに加え、自分の人生を生きようというエンパワメント（心理面の支援）が出来るようになることを目指す。
手法	外部講師（地域包括支援センターの専門職）による制度に関するレクチャーと事例紹介、質疑応答。
時間	90分

テーマ	会社で働くときに知っておきたい基礎知識
講師	ティーズプランニング代表 社会保険労務士 山崎剛先生
目的	利用者向けの同名プログラムを、事前に職員対象に実施する。業種や職種を問わず、働く際に役立つ人事労務系の知識を、社会保険労務士から学ぶ機会とする。具体的には、入社時の書類や条件の確認方法、在職中の社会保険や天引きの仕組み、退職時の手続き、困ったときの相談先といった情報を学ぶ。それらを基に、利用者にプログラムを勧めるほか、相談支援に役立つ知識を得る。
手法	外部講師によるレクチャーと質疑応答
時間	90 分

テーマ	支援者としての自分を理解する
目的	我々相談員自身が持っているスタンスや傾向を理解し、それらがどのようにケースに反映されているか、また反映され得るかを考えることによって、利用者の自己決定を妨げることなくサポートできるようになることを目指す。
手法	講義・個人ワーク・グループワークの実施。講義では、①支援者として持っている欲求、②価値観、③利用者と接する際に抱きやすい感情、の3つの観点について解説を行い、個人ワークでは、それぞれの観点から自身のスタンスと傾向を振り返る。グループワークでは、職員自身が抵抗のない範囲で職員と共有し意見交換をする。
時間	120 分

テーマ	WRAP を知る（元気回復行動プラン）～自分の元気を保つために～
目的	精神保健の分野でセルフヘルプツールとして知られる WRAP（元気回復行動プラン）の考え方をを用いて、職員が自らの心身の調子をケアして保つ方法を学ぶ。これにより利用者に安定して良い支援を提供できるようになる。また、不調や困難を抱えて困っている利用者の支援に活用できるようになることを目指す。
手法	講義・個人ワーク・グループワークを実施。講義では WRAP の考え方の要点を説明し、個人ワークとして「私の元気を保つためのプラン」を作成する。グループワークでは元気を保つための工夫を互いに出し合う。
時間	120 分

テーマ	ロジックモデルに基づいた評価指標づくりワークショップ
講師	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 源由理子教授 東洋大学社会学部社会学科 米原あき教授
目的	ユースポート横濱では、事業の目的達成に向けた道筋を可視化するロジックモデルの作成に取り組んできた。2020 年度より現場での実践に導入している。2024 年度にはこのロジックモデルを基に評価指標づくりをテーマとしたワークショップを開催した。
手法	明治大学および東洋大学の教授陣によるファシリテーションのもと、専門的な視点と助言をいただいた。全職員に加え、厚生労働省および横浜市の行政担当者も参加。多様な意見を踏まえながら、実践的かつ柔軟な評価指標づくりに向けた議論をした（詳細は別添「1. ロジックモデルに基づいた評価指標づくりワークショップ」に記載）。
時間	210 分

テーマ	事務作業を見直そう～ M365 を中心に～
講師	グループウェアを導入したことにより、情報共有や情報検索が格段に効率化できることがわかった。また RPA ツールが利用可能になったことで、これまで手作業で行ってきた事務作業を自動化できることもわかった。これらの機能をどうサポステの業務で使いこなしていくか、ワークショップを通じて全員で考える。
目的	M365（Microsoft365）で使えるさまざまな機能について、講義形式で紹介。その後、相談、プログラム、アウトリーチ、企業連携等で発生しているさまざまな事務作業の中で、もっと効率的に行いたいことを、チームで洗い出した。※その後提出された事務作業の多くを、1年かけて少しずつ効率化・自動化した。
手法	120分

ここにいるその人を大切に

ユースポート横濱

認定 NPO 法人ユースポート横濱 法人概要

■設立 2006年9月

■沿革

2006年9月 法人設立
2006年12月 よこはま若者サポートステーション事業受託・開所
2013年4月 泉区における就労困難な若者の社会参加促進事業 受託
2014年4月 生活困窮状態の若者に対する相談支援事業（よこはま若者サポートステーション
拡充事業）受託
2014年8月 横浜市就労訓練事業支援センター運営事業 受託
2015年6月 特定相談支援事業所ユースポート 開設
2021年5月 横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業 受託
2023年4月 藤沢市若者サポート事業・若年者就労支援事業（ユースサポート・ユースワーク
ふじさわ）受託・開所
2024年1月 認定 NPO 法人格取得
2025年4月 ユースポートCafe ～働くあなたのサードプレイス～ 開所

■法人使命

孤立状態にあることで困難を抱えている人に対して、その人がありたい姿に近づけるよう就労や生活に関する支援をし、支援を通じて発見した課題に取り組むことによって社会に貢献すること

Empowerment 第 18 号 (よこはま若者サポートステーション 2024 年度報告書)

2025年5月23日発行

発行元 認定 NPO 法人ユースポート横濱

発行／編集責任者 理事 津田 容子

連絡先 〒220-0004

横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 3 階

TEL 045-290-7234

FAX 045-290-7235

本文の無断転用・転載を禁じます。

©YouthPort Yokohama 2025

よこはま若者サポートステーション

2024 年度報告書 Empowerment Vol.18

